
平成30年 第2回(定例) 日 出 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成30年 6月11日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成30年 6月11日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 平成29年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について
- 日程第2 承認第2号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第3 承認第3号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第4 承認第4号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第5 議案第39号 平成30年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第40号 役場位置の条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第41号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第8 議案第42号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第9 議案第43号 日出町体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第44号 日出町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第11 議案第45号 日出町指定地域密着型サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第46号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第47号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第48号 物品の購入について
- 日程第15 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

- 日程第17 報告第1号 平成29年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第18 報告第2号 平成29年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第19 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第20 報告第4号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第21 報告第5号 損害賠償の額を定めることについて
議案及び請願の委員会付託
- 日程第22 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告
- 請願の上程
- 議案質疑
- 日程第1 承認第1号 平成29年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について
- 日程第2 承認第2号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第3 承認第3号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第4 承認第4号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第5 議案第39号 平成30年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第40号 役場位置の条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第41号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第8 議案第42号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第9 議案第43号 日出町体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第44号 日出町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第11 議案第45号 日出町指定地域密着型サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第46号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護

予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について

- 日程第13 議案第47号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第48号 物品の購入について
- 日程第15 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第17 報告第1号 平成29年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第18 報告第2号 平成29年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第19 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第20 報告第4号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第21 報告第5号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案及び請願の委員会付託
- 日程第22 一般質問
- 散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君

次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	目代 憲夫君
教育長	………	堀 仁一郎君	総務課長	………	藤本 英示君
財政課長	………	白水 順一君	政策推進課長	………	木付 達朗君
契約検査室長	………	宇都宮正徳君	税務課長	………	岡野 修二君
住民課長	………	堀 雅之君	福祉対策課長	………	阿部 孝君
子育て支援課長	………	佐藤久美子君	健康増進課長	………	利光 隆男君
生活環境課長	………	岩尾 修一君	商工観光課長	………	藤原 寛君
農林水産課長	………	今宮 明君	都市建設課長	………	松本 義明君
上下水道課長	………	後藤 英樹君	教育委員会教育総務課長	………	帯刀 志朗君
教育委員会学校教育課長	………	小田 雅章君	生涯学習課長	………	安田加津浩君
文化振興室長	………	工藤 智弘君	監査事務局長	………	西村 浩明君
総務課参事兼危機管理室長	………	塩内 政徳君	総務課課長補佐	………	河野 匡位君
財政課課長補佐	………	梶原 新三君	会計課課長補佐	………	大川 英徳君

午前9時58分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（森 昭人君） 本日までに受理した請願1件につきましては、お手元に配付いたしておりますとおりであります。なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 承認第1号

日程第2. 承認第2号

日程第3. 承認第3号

日程第4. 承認第4号

日程第5. 議案第39号

日程第6. 議案第40号

日程第7. 議案第41号

日程第8. 議案第42号

日程第9. 議案第43号

日程第10. 議案第44号

日程第11. 議案第45号

日程第12. 議案第46号

日程第13. 議案第47号

日程第14. 議案第48号

日程第15. 同意第2号

日程第16. 同意第3号

日程第17. 報告第1号

日程第18. 報告第2号

日程第19. 報告第3号

日程第20. 報告第4号

日程第21. 報告第5号

○議長（森 昭人君） 日程第1、承認第1号平成29年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてから、日程第21、報告第5号損害賠償の額を定めることについてまでの承認4件、議案10件、同意2件、報告5件を一括上程し議題とします。

これより議案質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（森 昭人君） ただいま議題となっております承認4件、議案10件、同意2件、報告5件、請願1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、承認4件、議案10件、同意2件、報告5件、請願1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第22. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第22、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は11名の議員から通告がありました。6月7日の議会運営委員会におきまして、今期定例会の一般質問は、きょうとあすの2日間で実施することに決定しました。本日は、受付番号5番までの5名、阿部真二議員、衛藤清隆議員、土田亮治議員、熊谷健作議員、川辺由美子議員の一般質問を実施し、あとの6名はあす実施いたします。

なお、議会報編集特別委員会委員長から、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） おはようございます。ただいま御指名いただきました6番、阿部真二でございます。本日は、改選後初の一般質問ということで、たくさんの方々に傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、通告書に従って、大きく3つの項目について質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いします。

企業誘致状況について伺います。

第5次日出町総合計画では、平成28年から平成32年の中間目標を6件としていますが、現在、交渉中または引き合い中の企業はありますか。

次の質問からは、質問席で行います。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えをいたします。

現在、協議継続中の企業におきましては7社で、そのうち川崎工業団地関係が5社となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、継続中7社と、工業団地に5社ということで、非常に企業誘

致に精力的というか、立地しようという企業が結構多いということで、結構安心してるといふか、ちょっとうれしいんですけども、そういう企業に対して、どのように交渉を行っているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 交渉内容の御質問でございますけども、当然まず最初に、先方のほうから見学をしたい、中を見たいということがありまして、まず、現地の説明をさせていただいておるところでございます。

それで、当然、企業が現地を見て、持ち帰って、その計画に沿うかどうか検討をさせていただいております。検討結果等については、随時町と協議をさせてもらってるところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 見学をし、現地説明を行うということで、それぞれの企業は現在検討中で、まだ返事は返事待ちということだと思っておりますけども、今、継続中7社というふうに先ほど言われたんですが、実際に継続中7社であって、そのほかに既に破綻したといふか、だめになった企業といふのは何社ありますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） テキサスから、川崎工業団地ということで、事業を展開しておりますけども、その間、60から70社ほど見学また協議をさせてもらっている中で、何社といふことは、ちょっとお答えができないところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 交渉はしたけども、だめだといったところが、引き合いとしては60から70社ほどあったということで、そういう数多くの企業が一応見に来たり、希望を持って来てると思うんですけども、なぜNGといふか、成立しなかったのか、何かその辺、理由ってありますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それぞれ企業の業種によって、内装であったり設備等で、やっぱり今の、例えば空き工場であれば、どういう、自社でどういう計画を持っているかといふことは、当然ありますので、それにそぐわないケースがほとんどだろうといふふうに認識をしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 業種等々で、内容や設備がそぐわないというケースがほとんどだということなんですけども、そうではなくて、何かもう少し交渉の仕方とか、町としての貸し出す内容を見直せば、借りてくれる、入居してくれるという企業はあったんじゃないかと思うんですけども、その辺、何か反省点ってあります。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 反省点でございますけども、当然、企業さんについては、短期間の御希望が多うございますので、それに沿った現況があるかどうか、一つはネックになっているのかなと考えております。

その辺については、商工観光課だけではなくて、町全体としての問題として捉えて、今後、協議検討をさせていただきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 入居希望企業が短期間等々で、なかなかうまくいかないということなのですが、町全体の問題として考えていくということなので、町長、その辺何か町長のお考えあれば、聞かせてください。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 阿部議員の御質問にお答えします。

企業誘致、川崎工業団地は、既にできて建屋に誘致するというので、興味を示した企業の事業の業態に合うかどうか、そういったところがなかなか進出してもらえないかももらえないかの分岐点かなという気持ちがしております。

既にできている工場に立地をする企業については、できるだけ対応をさせていただく中で、立地を促していきたいと思っておりますし、そういった形で当面企業誘致に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町長、どうもありがとうございます。そういう興味を持ってくれる企業の業態にそぐうような形も考えていくということで、ぜひ、先ほど課長答弁あったように、多くの、60から70社というぐらいの多くの企業が興味を持って訪れてきているということなので、ぜひ、それも業態に、余りお金かかってもしょうがないんですけども、合わせていく、合うようにしていくという策をあらかじめとらないと、なかなか厳しいんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと次の質問とかぶるんですけども、今、耐震が終わっているFab East、あそこは、行かれるとわかるんですけども、1つの部屋として、あの広い面積を

1つの面積として貸すのであれば、そのまま使うことはできそうなんですけども、余りにも広過ぎて、あれ全部借りるっていう企業は、まず今ないんじゃないかというふうに思われます。

その場合に、地下にプレナムルームっていう空気の浄化する設備が入った部屋が、地下にあるんですけども、そこと、実際使おうとしてるフローアをきっちり空気が、空気の循環がないようにしてしまわないと使えないらしいんです。それと、あの部屋は、今言ったようにクリーンルームなんで、HEPAフィルターっていうのが天井についてます。あれも、全て取っ払わないと、普通には使えないということで、それをやったときにどれくらいお金がかかるのか。多分、それやろうとするとすごいお金かかるんで、普通の企業じゃ入れないと思います。

その辺は、次の質問に入ってくるんですけども、そういう工事、最低限使おうとしたときに必要な工事費がどれくらいかかるのか、答弁をお願いします。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 操業までに必要となる工事になりますが、F a b東棟に限らず、まず、建物内の床の改修を初めとする改装工事及び搬入・搬出用の扉の新設、また、給排水衛生設備及び通信設備等が必須になると考えております。

議員の御質問の工事費につきましては、入居を希望する企業の工事内容、企業それぞれ違いますので、町が幾ら、これは幾らかかるかというセクションについては、実質できないのが現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 改装、搬入・搬出扉とか、床の改装等々、いろんな工事が必要だということで、あの部屋はすごく、皆さんというか、見た方はわかると思いますけど、すごい広いワンルームの部屋なんで、今、課長答弁された工事費用、積算というか、算出はできなくはないと思うんですが、なぜできないんですか。給排水設備だ、床の改装とかだったらできると思うんですけど、搬入・搬出扉については、間仕切りぐあいとか、部屋の使う面積ぐあいで、どこに扉を持ってくるかちゅうのは必要なんですけど、そのほかはざっくり試算できると思うんですけど、できないんですか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 基本的には、今の現状渡しの基本でございますので、町が改装等準備をしながら立地をするということは、原則行っておりません。当然、今後の課題、問題になろうとも思うんですけども、そういう業者が自費でやるということになってますので、そのところで積算ができない、積算をしていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 現状渡しが基本ということで。ただ、先ほどから言っているとおり、あれを部屋として使おうとするときに、地下との空気の流通をなくす、天井を全部取っ払うということが必要になると思うんですけども、そういう状態、状況で借りる企業があると思っておりますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 借りる企業があるかどうかというのは、当然、今私が企業誘致しておりますので、ちょっとお答えはできませんけども、当然、企業が立地したいということになれば、実際、どの部分について町のほうが施工しなければいけないのか、そういうところも協議をしながら進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 多分、あそこのF a b E a s tは、非常に問題であろうと思います。西棟であれば、べた床なんで、そんな変な工事が要らないと思うんですけども、あそこは耐震補強されてないので、あと雨漏りもしてるということで、なかなか貸し出すにはまた手が必要ということだと思うんですが、一旦試算してみて、あそこは仮に、西棟が耐震補強されてた場合、借りる企業があるかとか、今来てくれる企業さんに対して、そういう逆提案というか、今お勧めできるのはF a b E a s tなんですが、西棟も入りたいという要望があるのであれば、耐震補強なりの工事が必要になるんですけども、あのまま放置してれば朽ちていくだけ。何かしら手を加えて、貸せば生きてくるという状態だと思いますので、ぜひ、本気で川崎工業団地を誘致するつもりで、先見て対策をとってほしいと思いますので、ぜひ、企業誘致うまくいかないと、5年、10年先、今のところ日出町の状況としては、結構、ほかの自治体からうらやましがられるというか、人口も減ってないということで、うらやましがられていますけども、ほかの自治体、いろんな策打っていますので、何かしらそういう企業立地すれば、そこに働く人たちが日出町に住んでくれたり、人口もふえていく、子供もふえるということになるろうかと思っておりますので、本気で企業、しっかり先見てやってほしいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。

上水道配管の更新状況について伺います。

この質問は、2014年9月定例会で質問し、日出町水道ビジョンを策定し、計画的に維持管理を行っていく旨の答弁をいただきました。あれから約4年が経過しますが、上水道配管の更新状況はどこまで進んでいますか。また、今後の計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長、後藤英樹君。

○上下水道課長（後藤 英樹君） それでは、阿部議員の御質問にお答えいたします。

まずはじめに、本町上水道の管路の現状について御説明いたします。

上水道の管路には、導水管、送水管、配水管、3つの種類がございます。

日出町上水道事業におきまして、水源と浄化施設を結ぶ導水、導く水と書きますが、こちらの管路延長が、9,952メートルございまして、そのうち法定耐用年数と言われる40年を超えた管路はございません。

次に、浄化施設と給水タンクを結ぶ送水、送る水と書きますが、こちらの管路延長は9,598メートルございまして、そのうち法定耐用年数と言われる40年を超えた管路は298メートルでございます。

最後に、給水タンクと需要者である各家庭を結ぶ配水の管路延長は、こちら長くて約200キロメートルございます。そのうち40年を超えた管路は約7キロメートルとなっております。

ただし、この数字は、平成28年度末の数字で、平成29年度に統合した豊岡南端地区の簡易水道の数字は含まれておりません。

また、水道組合等による簡易水道など、日出町が直接施工をしていない施設の移譲を受けたものについても、当該工事の状況が資料として残っていない部分もございますので、先ほどの数字には含まれておりません。

これらを考慮しますと、布設から40年を超えた管路は、先ほど説明した数字よりかなりふえると考えておるところでございます。

次に、今後の管路の更新について説明いたします。

先ほど管路の法定耐用年数は40年と御説明いたしましたが、関西水道事業研究会が調査した管路の更新実績は、59.3年であったとの結果がございます。また、厚生労働省も、管路の更新基準年数の設定事例として、地盤のよいダクタイル鋳鉄管は70年、それ以外のダクタイル鋳鉄管は60年、ロング継手の硬質塩化ビニール管は60年などの数字を示しております。

本町におきましても、法定耐用年数の40年を超えたから、直ちに更新対象をすとの考え方ではなく、漏水事故等の発生状況等を十分勘案し、更新する管路を決定しているのが現状でございます。

布設からの経過年数を重視するよりも、いかに有収率を向上させるかとの考えによるものですが、そのため、中長期的な更新計画を立てにくい現状もございます。

一方、藤原地区自然郷区のように、民間の開発業者が施工し、その後、町に移譲を受けた水道施設で老朽化が進んだものが多い現状もございます。さらに調査等を進め、今後とも水の安定供給に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 丁寧な答弁、ありがとうございます。今のところ、実際に更新実績の平均が、全国的に59.3年と、厚労省が推奨する更新、耐用年数が六、七十年ということで、今のところ日出町の導水管については40年超えたものがないということで、そっち、その辺については多分問題ないであろうと、しばらくは。

あと、送水管、配水管についてですが、送水管も40年超えたものが約300メートル、298メートルと、配水管については約7キロ分ぐらいがあるということで、こういう40年超えているもので、先ほど答弁の中にもあったように、漏水状況はどういうふうに把握することができるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 今、質問のございました漏水の状況について、どういうふうな把握をしているかということで、これ、まず道路等に水が浮くというのが一般的にございます。それとともに、給水で支障が起こった旨が、利用者のほうから連絡が来る、そういうことにより現状、漏水を把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 把握の仕方が目視できる、水が出てくるということと、実際に利用者からの要望、クレームで把握するということなんですけども、そういう目に見える、耳に入ってくるころはいいと、わかると思うんですけども、そうじゃない場所もあろうかと思いますが、そういうところの把握っていうのはできるんですか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 目視できない部分の漏水の把握等に関してでございます。

先ほどもちょっと説明いたしました。が、有収率という数字がございます。うちが送り出した水に対して、利用者のとこまで届いた水、大体、うちのほうが今、八十数%というところで推移してるんですが、逆に言うと、残りの部分は漏水している可能性があるというふうに考えられます。

例えば、実際に有量計をつけまして、そこで夜間の漏水調査をする等の取り組みにより、漏水を発見するところもございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、有収率で八十数%ということで、残りの十数%は漏水の可能性のあるということなんですけども、その十数%の漏水でいくと、どれくらい影響があるという

か、例えば金額換算にするとどれくらいになるのかとかいうのは、把握されてますか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 大変濟いません、漏水に関して、それがもし配水できた場合、どの程度の収入になるのかというのは、申しわけございません、数字としては把握してございません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 多分、十数%漏水してるってわかってて、それをそのままというのは、いかななものかなと。多分すごい、金額換算すると相当な金額になるんじゃないかと思えますので、そういう漏水してるであろうということがわかってるのであれば、できるだけ早く原因を突きとめて改善するということをしないと、もったいない話なんで、ぜひ、その辺はしっかり有収率が上がるような手だてを早急に行っていただきたいというふうに思います。今後とも、計画的に送水管、配水管の改善をお願いします。

では、3番目の質問に入ります。

漁業振興について伺います。

漁業を取り巻く環境は、高齢化、後継者問題、漁獲高の減少、漁獲の低迷、燃油の高騰など、非常に厳しい状況であることは、皆さん御存じのとおりです。

最近では、カキ、ナマコの養殖など、資源管理型漁業の取り組みも行っていますが、新たな資源管理型漁業の可能性を検討・検証していますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

新たな資源管理型漁業の可能性を検討・検証していますかという御質問でございますけども、資源管理型漁業とは、過度の競争や乱獲を防ぎ、従来のとる漁業から資源の維持・増大を図りつつ、最大の経済的利益を実現する漁業のことでありまして、第5次日出町総合計画にも「つくり・育て・管理する漁業への転換」として、日出町としても推進をしてるところでございます。

具体的には、カレイの大型種苗の放流、カレイの大きさによる漁獲制限、クルマエビ、ガザミの継続放流、ナマコ、カキなどの養殖支援を実施してきているところでございます。

ここ数年、思うような漁獲量の増加には結びついていないものの、減少しつつある漁獲量に一定の歯どめをかけているものと捉え、放流事業については、今後も引き続き継続して取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、新たな養殖等の資源管理型漁業については、漁業権の関係から、町が主体となってという取り組みはできかねますけども、漁業者の方々の声を聞きながら、漁協、振興局等関係機関と

連携、協議しながら、魚種等の選定をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） クルマエビ、ガザミ等々の放流とか、カレイの大型種苗の放流ということで、カレイについては、私も、漁業に一部関連がある仕事してますので、漁獲量はふえつつあるというふうに認識はしておりますが、町主体ではできないとしても、何か町から漁協に対して提案できるようなものというのか、魚種は何かありますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 今現在で、具体的な魚種等はございません。先ほど申しましたように、あくまでこれ、漁協ですとか、漁業者が主体となって取り組むことでございますので、これまでも協議をしてまいってございますけども、漁協等と十分協議しながら、魚種の選定等を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、漁協も、かなり厳しい状況にあるようですので、町から提案できるようなことがあれば、提案もしていただけると、漁業に携わる人たちは、先が少しずつ見えてくるかなということで、安心できるかと思っておりますので、ぜひ、漁協への支援もお願いしたいと思っております。

では、次なんですけど、本年第1回定例会で、ナマコ養殖の状況について質問させていただきました。そのときの答弁が、3月10日に状況調査を行うということだったんですけども、その結果について、どのようになっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） ナマコ養殖の状況と調査ということでございます。

ナマコ養殖につきましては、先ほど議員もおっしゃられたように、本年3月議会でも答弁をさせていただきました。

平成29年3月に、漁協日出支店が主体となって、クルマエビ養殖場跡地へ親ナマコを放流をし、養殖池内での養殖を実施してございます。放流してから1年が経過をいたしましたところでございますけども、前回の答弁でおっしゃられたように、3月10日に漁協と漁業者で調査を実施する予定と申し上げまして、答弁したとおり、調査の実施をいたしましたところでございます。

ただ、調査方法につきましては、養殖池内の何方所かを抽出調査し、その平均で生息率を算定しようとするものでございました。

結果につきましては、予想以上にアオサ、藻などが池の中で繁殖をしており、目視では抽出調

査できるほどの個体が見つけれなかったというのが現状でございます。

そのため、漁協を中心といたしまして、再調査を6月13日に実施する予定としてございます。

前回妨げとなりましたアオサ、藻などの生育状況につきましては、5月20日に繁殖をしていないことが確認されておりまして、詳細の状況については、調査結果を見ないとわかりませんが、ナマコの生息についても、目視により確認されてございます。

調査の結果、順調に成長、増殖しているようであれば、出荷先や出荷方法を検討しますとともに、新たな親ナマコを投入いたしまして、ナマコ増殖を続けていく計画となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 3月10日に、一応抽出調査を行ったと、ただ、予想外にアオサや藻が繁殖してて、個体、ナマコ自体の個体が見つけれなかったということで、6月13日に再調査を行うということなんですけど、アオサ、藻が繁殖してたとしても、どこでどのように捕獲というか、したのかわかりませんが、個体が一つも捕まらないということは、なかなか考えにくいんですが、実際、本当に見つけることができなかつたんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 詳しい状況については、私も現地へ立ち会ったわけではございませんので、何とも言えないところがございますけども、聞いてますのは、目視によって確認できたのが個体1個だったというところがございます。視界が、先ほど申し上げたように、十分とれないという中での確認でございます。それと、時期的に寒い時期でもございますので、砂の中に個体もぐり込んでるんじゃないかというような報告を受けてございますので、そういった状況で、なかなか調査が進まなかったということがございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、ちょっと現状、アオサや藻がどうなっているか、ちょっと僕も確認はしてませんが、今の状況で、またあさってですか、一応調査をするということなんですけども、前回の調査方法とは違う方法でやられるんですか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 方法とすれば、前回同様に抽出の調査ということで計画をしてございます。

ただ、先ほど答弁させていただきましたけども、アオサ、藻については、5月時点で生息が見られないということで、確認をしておりますので、前回のようなことにはならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） じゃあ、6月、あさつての再調査では、多分、個体が確保できて、その繁殖状況、生育状況が確認できるというふうに考えるというか、思っただけですね。

ぜひ、そのまた結果を議会でもいいんで、報告いただけると助かりますので、ぜひ、調査結果の報告をお願いします。

じゃあ、次、魚食普及に対する支援策は、何かされているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 魚食普及に対する支援策はありますかという御質問でございますけども、町内でとれた魚を町内で消費する地産・地消の取り組み、料理教室の開催などにより、魚の調理方法や旬に関する知識を伝え、魚を身近なものとして感じてもらい、おいしく食べてもらう消費者をふやす取り組みは、魚の消費拡大を図るため、重要な取り組みだというふうに考えてございます。

具体的に支援している事例はございませんけども、魚食普及の取り組みといたしまして、漁協日出支店が主体で、毎年実施しております大神中学校での魚の料理教室、また、教育委員会の魚のさばき方を教える教室、健康増進課が平成28年度に開催いたしましたお魚調理教室、また、城下かれい祭りでのお魚談義、魚のつかみ取り、稚魚放流、産業文化祭りでの地元水産物のPRなどが挙げられるかと思えます。

また、大分県漁協からではありますが、給食センターへ食材納入し、地産・地消の取り組みを進めますとともに、日出産ハモについても、平成26年度から給食に提供しているところでございます。

消費者の魚離れは、全国的に進んできていますけども、ほかの先進地の事例等も参考にしながら、消費拡大に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町主体での取り組み事例はないということですが、何ていうのかな、いろんな施策は、料理教室だったり、給食センターに魚を、県産の魚を使ってもらうとか、ハモを給食に入れるといったような取り組みもされているということで、まだまだそんなに普及していないように思われますので、もっともっと、例えば、日出町地産・地消の日とか、魚の日とか、そういったイベント的なものでもいいんで、何かそういう魚食普及をするための、何ちゅうのかな、記念日みたいなものを制定する等々して、きょうは魚を食べましょうみたいなのをやっていただくと、また、漁師さんにしろ、仲買にしろ、そういう魚関連の仕事をしている人た

ちの心の支えというか、少しはポジティブな考え方を持つこともできるかと思しますので、ぜひ、そういう何か、よそがしてないような取り組みを日出町が先陣を切ってやるというようなことも、考えていただきたいというふうに思います。

あと、漁協が、毎週土曜日に朝市食事処ということでやっているんですけども、その辺の状況とかってというのは、何か把握されてますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 漁協の朝市の食事提供だということだと思いますけれども、具体的な利用者数等については把握をしてございません。

現状、先ほど議員おっしゃられたように、土曜日にお客さんが多いときに食事提供をしているというところが現状でございます。

漁協と話をしております、今後、利用者を伸ばしていくという目的の中で、可能であれば平日、毎日ではないでしょうけれども、平日で決めた日等に開催をしていって、集客をしていくというところで協議をしている現状でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、魚食普及の一端を担うことだと思いますので、できるだけの協力をお願いして私の質問とさせていただきます。

以上で終わります。

○議長（森 昭人君） 答弁はいいですか。

○議員（6番 阿部 真二君） いいです。

○議長（森 昭人君） 町長もいいですか。

.....

○議長（森 昭人君） 5番、衛藤清隆君。衛藤君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） おはようございます。5番、衛藤清隆です。さきの3月の選挙におきまして、皆様方の御支援をいただきまして当選をさせていただきました。これからも町民目線に立って、しっかり議員活動をしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、通告書に従いまして一般質問を行います。

今回も多くの町民の声を届けさせていただきます。

まず最初に、太陽光発電施設の設置後の災害対策等についてお聞きをいたします。

ここ何年かの際に、町内の至るところに、農地や山林等に太陽光発電施設が設置されてきています。この設置についての質問は、幾度となくされてきていると思いますが、今回、私がお聞き

をしたいのは、設置後の災害等についての対策でございます。

今、豊岡の西区に大規模な太陽光発電施設の工事が、町有地も含んで山林を伐採して着々と進んでいます。関係する地域では、事業者と十分な協議も整って工事を実施しているでしょうけれども、地域の中の住民は工事が進むにつれて、また、山の姿が変わっていく中で、災害に対する不安が出てきているようにあります。

近年の想定外の大雨による土砂崩れなどの災害が起こるのではないかと予想されますが、どのように考えていますか、また、災害対策は十分とられているのか、お聞きをいたします。

次の質問から質問席で行います。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 衛藤議員の御質問にお答えをいたします。

設置後に予想される災害等の対策はということでございますけれども、予想される災害といたしましては、台風や局地的集中豪雨等による大雨の被害、土砂の流出、地すべりなどの自然災害が想定されます。

一定の指定地域においては、森林法に基づき、開発行為に係る森林面積が1ヘクタールを超えるものについては、森林の適切な利用の確保のために、県知事に対し、隣地開発許可申請が必要となってまいります。

また、町に対しましても、平成25年度に策定をいたしました発電施設設置事業指導要綱に基づきまして、発電施設の設置面積が5千平米を超えるものについては、設置事業計画について雨水対策を重点に、安全対策に十分配慮するとともに、災害を未然に防ぐための措置をとるよう指導、助言を行っているところでございます。

先般、九州北部地域の梅雨入りが発表されたのを受けまして、先月29日の日に当政策推進課と都市建設課の担当で、現在、工事施工中の南端地区の現場の貯水のために設けられたため池、いわゆる調整池でございますけれども、調整池や排水の放流先などの安全確認、点検を行ったところでございます。今後もこのようなパトロールを定期的を実施したいと考えております。

現実に災害が起こった場合の対応につきましては、早急に現状把握を行った上で、関係機関と連携を図りながら素早い対応を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） やはりここで心配されるのは大雨、豪雨といった自然災害の雨水、土砂ではないかと思っております。

これらについて、今、事業者措置をとるよう求めているということでございますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 指導要綱に基づきまして、事業計画書の提出の際については、その事業に係る造成計画図、排水施設の計画図、あるいは雨水、雨量の計算書等の資料をあわせて提出をいただくようにしております。

これらの資料を精査した上で、各担当課におきまして土砂流出の防止策や水路への排水接続の協議をするなど、適切な対応を講じるように業者に対して、事業者に対して求めているところでございます。

また、これまで工事中に土砂、雨水による事故等が発生した事例もございます。施工中の安全措置を講じることについても、強く事業者に対して求めているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今の回答では、何か業者、事業者への回答になっておりますけれども、今、この開発においては大規模な森林伐採で、森林の持つ治山治水効果が損なわれております。

想定内の雨は災害が起きないんです。事業者からの資料に基づき対策をとるということですが、想定外の雨量になったとき災害が起きます。その想定外の雨量になったときの対応策はどのように考えていますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問の想定外の雨量に対してなんですけれども、昨今、いわゆるゲリラ豪雨というような事例もあって、事業者においても雨量を計算する段階では、過去に比べて想定量がかなり上がってきているんだろうというような認識を町としては持っております。

いずれにしましても、その辺の想定が増すことによって、調整池等の対策も過去に比べて厳しい基準で事業計画が提出されてきているものと思っております。

今、議員御指摘のとおり想定外の事業については、いつどのように発生するかについては、非常に予測がつきにくいところでございますけれども、引き続き災害防止策に、有事の際も含めて対応策を講じるよう業者に指導、助言を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今まで質問してきた答弁は、事業用地の災害を想定したものと思っております。

特に雨水の排水については放流先の末端、三川下流域に起こり得る問題と思いますが、いかがでございますか。また、そういった災害対策を町が検証する場、機会とかがあるんでしょうか、

どうでしょう。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 排水については、現場だけの対応によらないと考えております。

今、議員おっしゃるとおり、水系については一次放流先、2次放流先というところまで考えて対策を打っていかねばいけないと考えております。

それと同時に、三川の事例で言いますと、三川河川については大分県の管轄というふうになっておりますので、県とも協議しながら十分な対策指導を行っていききたいと思います。

それと同時に、住民についても、事業計画の段階で合意形成を図るところのお願いをしておりますので、その辺の視点も踏まえた上で、対策を講じるように指導していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 最後の雨水の排水についてでございますが、施設の雨水の排水について、豪雨のときでも水は多くのダムの設置で一気に出てこないということでございますが、豊岡西区の施設の場合、全てが三川に出てまいります。

今の三川の下流は、一度改修工事が行われているとのことでございますが、私も大雨のときの三川を見てまいりました。三川下流の住民は、川の氾濫はないのか心配しております。私も当然だと思っております。

今、大きく環境も変わりました。この施設の雨水が一緒になったとき氾濫はないのか、水量の計算をした川になっているのかお聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 答弁できますか。都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの質問でございますけれども、大規模な太陽光発電施設では、県の林地開発という手続をもって県の許可で事業が進んでございます。県のほうで厳しい基準で審査して、それに対して町は意見というか、同意を求められるということで、実際の建設施工管理・指導は、県のほうが林地開発をもとにやっている状況でございます。

もちろん県の同じ事業所の中で、別府土木事務所が三川を管轄してございますので、そういった三川の流量も加味した指導になっていると確信しております。

なおかつ、先ほど私も一緒に現地視察したんですけれども、そういった流量調整池は、ある意味、砂防ダムのような機能を持ってございまして、降った雨がすぐに水が流れないように、流量調整ということは一旦ためてじわじわと流すような構造になってございますので、そういった意味からでも三川に対してのインパクトは少ないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今の話で、少しずつ出てくるのはいいんですけど、普通の雨ならそれでいいと思うんですが、豪雨とかゲリラ豪雨になると、やっぱり想定外の出るぐらいじゃ賄えん水も出てくると思います。

それで、川も危険度の高い川なら、また県のほうにお願いして、安全な川になるよう改修していただきたいと思っておりますがどうでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 三川のほうの危険度と県管理河川、もちろん町管理の河川に対する太陽光発電の影響ですけれども、一応、被害の状況がわからない、現状でまだわからない状況のところもございます。

今後、そういった災害が発生するような流量が観測されましたら、県と協議しながら、対策等の協議をしていきたいと思うんですけれども、太陽光発電の林地開発の降水確率年という概念がございます、こちらのほうは30年となつてございますので、もちろん100年に1回の大雨というのは起こると大変なことになるかもしれませんが、現状で30年確率というのがどうということかと申しますと、通常の私どもが道路や水路でやる場合の確率年というのは5年ぐらいで想定してございますので、林地開発の場合はかなりゆとりがあると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今の答弁を聞いておりますと、何か被害がなければしないということでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 現状で太陽光発電に対する規制及び指導の権限が、今のところ町には担保する法律がございませんので、お願いしかございません。

ですけれども、危険をそのまま放置することはできませんので、今、大丈夫な雨量でございまして、水位が上がってくれば危険度を予測できますので、そういったことのデータを積み重ねながら、今後どうしていけばいいかを協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） よろしく願いいたします。

今、また梅雨に入っております。台風シーズンにもなります。災害も予測される中、災害発生についての町の考えをお聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 総務課参事、塩内政徳君。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 衛藤議員の御質問にお答えします。

実際に災害が起こったとき等についての町の対応ということでございますが、町が自然環境の保全や災害防止のための措置が適正にとられるようにするために、設置事業者に対して指導・助言を行っているところでありますが、先ほども言われましたように50年に一度の大雨とか、過去に類を見ないような大雨や台風などにより土砂災害等が発生した場合の対応については、被害を最小限にとどめるために、日出町地域防災計画に基づき、災害対策本部を立ち上げ、全庁挙げて迅速かつ的確な応急対策を進めることとしております。

また、防災の観点から申し上げますと、平素から情報収集や地域住民への情報提供に努めるとともに、早期に安全な場所に避難して、自主的に避難するといった防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） いずれにいたしましても災害の少ない日出町です。災害をつくる町にならないよう、住民が安心して暮らせる町として最大限の取り組みをお願いいたしまして、次の消防団の質問に入ります。

平成30年度、本年度の消防団員の現状をお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 総務課参事兼危機管理室長、塩内政徳君。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 衛藤議員の御質問にお答えします。

条例定数を大きく下回る団員の現状はということでございますが、議員も御承知のとおり、日出町消防団の条例定数は320名であります。

消防団員数につきましては全国的に減少傾向であり、日出町もその例に漏れず、平成22年まではほぼ条例定数近い団員数で推移しておりましたが、平成22年度がピークで条例定数どおりの320名の団員数でした。しかし、22年度以降、減少を続け、ここ数年では、平成27年は288名、平成28年、283名、平成29年、289名、そして平成30年に至っては271名となっており、実団員数が定数から49名下回っているのが現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今までこのような減少はなかったと思っております。私も減少の原因をつくった一人でございます。35年間務めてまいりましたが、29年度をもって退団をさせていただきます。

日出町は条例定数も人口割からしても団員数は多くありません。県下でも姫島村に次いで2番目に少ない団員数です。近い将来発生が予想されています南海トラフ大地震、また、先ほど質問

しました自然災害への備えとしての消防団員の確保は、日出町の防災上の重要な課題だと考えております。

以前にもお聞きいたしました、団員数は増加しておりません。今、団員確保対策、どのように行っているのかお聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 団員確保対策についてお答えします。

団員確保の取り組みといたしましては、まず地元消防団を中心に積極的な勧誘活動を個別に行っているところです。

また、役場内では、新採用職員や若手職員に対しまして、消防団入団の案内を行うとともに、各区長さんへは団員確保に向けての協力依頼を行っているところです。

また、町報、ホームページなどでも、消防団活動の紹介とあわせて消防団員の募集についても掲載しております。団員数確保という面では、なかなか成果が上がっておりませんが、引き続き消防団員数の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この団員確保対策、いつも同じ答弁でございます。余りこのままではふえていかないと思っております。余り危機感がないんじゃないかと私は思っております。

私は以前、処遇改善についてお願いをいたしました。消防団員は、平成16年に日出町が合併しないで単独の町を行くということになったときに、団員がみずから申し出て少しでも町の財政再建に協力しましょうと、出動手当や訓練手当などの2割以上の減額や一部廃止もしました。途中で一度、一部の復元はありましたが、まだまだもとの額には戻っておりません。

今、行財政改革が進み、町長や特別職の報酬や職員の給料ももとの水準に一部復元してきているようにありますので、この手当の復元が消防団員の確保対策にはならないでしょうか。町長、どうお思いでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 衛藤議員の御質問にお答えをいたします。

平成16年に消防団員がみずから申し出ていただきまして、財政再建に御協力をいただきましたことについては、心より感謝を申し上げている次第でございます。

一方で、今の処遇改善というお話でございました。今の日出町の消防団の報酬の状況を見ますと、団員については県下18団体中で報酬額については上から4番目という状況でございます。

そして、ほかの手当につきましても、日出町は火災や災害時等の出動手当の中で、火災あるい

は災害のときの出動手当に比べて訓練の出動手当を高くしております。皆さん方に報酬ができるだけ行き渡るような形の報酬体系にしておりまして、そういう状況がございます。

一方で、日出町が今4番目と申しあげましたけれども、日出町より高い団体が当然3つあるわけがございますけれども、これらの自治体におきましても、条例定数の充足率が83%から90%といった状況で決して高くない状況にはあります。

消防団の御活動といいますと、火災の現場で、ある部分では命の危険にさらされる、そういった中で活動される消防団員でございますけれども、これを見ると金額で応募しているという状況ではなくて、やはり皆さん方、住民の生命、財産を守ろう、あるいは災害時に安全安心な町をつくろうというスピリッツでなっているのではないかなというふうに思っております。

そういった状況でございますので、ただいま報酬額等について検討するということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 私もこの出動手当の増額が団員確保につながる、それは思っておりませんが、一つの手段としてまた検討していただきたいと思っております。

次に、日中の消防力の低下を避けるため、また、団員の減少の対策として、県下の市町村では消防団のOB、消防署の退職者等で構成する機能別消防団が設置されてきております。

昨年、質問で取り組みや考え方をお聞きいたしました。今は団員数が危機的な状況にある中どのようにしていくのか、その対策状況をお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 衛藤議員の御質問にお答えします。

機能別消防団の取り組みということでございますが、議員御指摘のとおり基本団員数が減少傾向にある中、消防団員と協力をして消火活動、搜索活動の後方支援に当たる機能別消防団の結成については、日出町の消防力の観点から検討すべき喫緊の課題であると考えております。

県内の自治体では5団体、中津市、佐伯市、臼杵市、竹田市、由布市が、消防団OBの持つ技能や経験を生かした機能別消防団の仕組みを取り入れて活動をしておりますので、これらの団体等の要綱を参考にしながら、日出町の機能別消防団員活用の仕組みづくりについて検討を進めてまいりたいと考えております。

衛藤議員におかれましても、消防団幹部OBとして御協力いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この取り組みについて前向きということでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 先ほど消防団員の現状のところでも言われました、毎年同じことということと言われましたが、このままでは基本団員の定数までの増加というのなかなか難しいところがございますので、機能別消防団についても前向きに考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） それでは、よろしく願いをいたします。希望の持てる消防団になるような取り組みをひとつよろしく願いをいたします。

次に、地域振興についてお聞きをいたします。

緑豊かで環境に恵まれ、南端地区の教育の場としての南端小中学校は、休校になって2年が経過をいたしました。地区としても、地区民が非常に集まって楽しむ地区体育祭、ふるさと祭りもなくなり、町が目指す地区活性化の明かりも見えてこないのが現状でございます。

まず、学校の今後の方向性についてお聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 衛藤議員の御質問にお答えいたします。

学校の方向性としまして、昨年7月に開催いたしました南畑小中学校あり方検討委員会で地元の方々に御意見をお伺いする中で、廃校やむなしとの声もお聞きしておりますが、引き続き利活用を模索しながら検討を進めることとしたところでございます。

南端小中学校も休校となりまして2年3カ月が経過しております。これまで具体的な活用について取り組みは進んでおりませんが、今後とも地元の方々に構成されております検討委員会で御意見を頂戴しながら、地域にとってどのような活用方法がよいのか、今後の方向性を決定してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今、実際に今後どのようにしていこうとしているのか、使用目的ですね、今のまんま、このまんまずっと年数をたてるのか、使用目的等が何かあればお聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 使用目的ということですが、他の市町村の

状況を見ますと、市町村立で例えば研修所を設けたりですとか、県内であれば芸術家の方のアトリエとして活用したり、それから、姫島ではICT企業の事務所を設立したりですとか、あるいは農産物の栽培施設、いろんな活用方法がございますが、最終的には地元の方々の御意見を尊重しながら決定してまいりたいと思っております。

今後とも検討委員会の皆様には教育委員会から招集をかけますので、多くの御意見を頂戴したいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） ここで町長にお聞きをいたします。

今のこの状況で町はどのようにしていこうとしているのか、町の方向性を、町長の方向性を聞きたいと思えます。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 衛藤議員の御質問に、2回目ですかね、お答えします。失礼しました。

南畑小中学校の今後の方針について、町のというお話でございましたけれども、これはまだ休校中でありまして、町長部局のほうでこうしたいという提案を申し上げる段階ではなかろうというふうに思っております。

教育委員会のほうでしっかりこれからのことを検討してもらって、それを受けて検討していきたいというふうに思えます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） このまんまということですけども、このままではもう先が見えませんよね、何かこう、地区の何かこう、学校のままずっと学校施設でいくということになると、先々、また開校とかそういうあれもあるわけですか、置いていって、そこのところをお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 現状、衛藤議員さん今言われましたように休校状態でございます。ですので、保護者の方の御意見を聞くということも大切だと思っておりますので、今後、学校開設ということもあり得ると私は考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今後についても、地元のよく意見を聞いて方向性を出していただきたいと思っております。

前回のよう、ありきでは困りますので、まず先に地域の声をまとめていただきたいと思いますとおります。

そして、地域の意見を聞く中で、あり方検討会を開催していただきたいと思います、このあり方検討会も近いうちに開催予定はありますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 第2回のあり方検討委員会を昨年と同時期、来月7月に開催したいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 2年たちましたが、この学校問題は少ないというんか、すぐには結果は出ないとは思っております。

しかし、いい方向に行くように、早く地区の声を聞いていくようお願いをしたいとおります。

次に、保護者から家族の負担軽減策についてお聞きをいたします。

これも以前からお願いをしているわけでございます。町としてもいろいろな考えがあると聞いております。

今、学校は休校になっております。遠距離通学で保護者には大きな負担になっております。この状況の中で対策を何か考えていただいておりますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 保護者家族の負担軽減策はということでございます。

保護者の送迎に係る負担軽減につきましては、学校を通じて、先般、児童生徒に通学の状況について聞き取りをいたしました。

結果的には、学校終了後に習い事に行く児童生徒もいらっしゃいます。それから、部活動の終了時間が個々に違うということもございまして、一律に時間設定、帰る時間を設定することは非常に困難な状況でございます。

よって、スクールバスの運行については、慎重にならざるを得ないという状況でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 何とかこの件も、もう実際学校は、今、休校になっているんですから、何とかいいほうにひとつよろしくお願いをいたしたいとおります。

これも前にお聞きをいたしましたが、町長にもう一度お聞きをいたします。

私は、この負担軽減策は保護者の子育て支援の一部とおりますが、町長は今でも子供の

通学支援策は子育て対策ではないとお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） いつの議会だったかちょっと覚えておりませんが、同様の質問をいただいたのは覚えております。

子育て支援という言葉にかければ、子供に関することは全て結びつけることができるでしょうけれども、ただいま担当課長のほうから説明ありましたように、スクールバスの運行について簡単に運営ができるような状況ではないということのようでございますので、慎重に考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） やはり子供の通学は、この南端地区の保護者にとって大変重要な喫緊の問題となっていますので、町、教育委員会と一体になって、早急に改善策を強く要望いたします。

次に、高齢者対策についてお聞きをいたします。

今、日出町も高齢化が進んで、高齢者のひとり暮らしや引きこもりがふえてきていると思います。この5月には地区にもサロンが復活をいたしました。高齢者が気軽に出かけ、集まるサロンが各地区で取り組まれています。その取り組み状況と対策はどうなっておりますか、お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 衛藤議員の質問にお答えします。

地区で行っているサロンについて、健康増進課で把握している数は55団体になります。趣味や運動など、取り組み内容や開催頻度についてはそれぞれ異なります。

町主催の転倒骨折予防教室、認知症予防教室などから自主教室に移行したものについては、基本的には町が実施した内容を受け継いでいると思われま。

住民が自主的に立ち上げたサロンについては、高齢者に昼食を提供したり、男性の参加者が少ない中、男性のみのカラオケグループなど、さまざまな取り組みが行われております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 一つの問題として、このサロンには参加したいが、高齢で、足腰が不自由で、開催場所まで距離があるため、歩いて行けないなどの声を多く聞いております。そのことについて、どのように考えていますか、お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） サロンに行きたくても行けない方への交通手段の確保になるかと思いますが、ボランティア団体や住民団体による移送サービスについては、事故発生時の対応等難しい問題が数あります。そこで、高齢者が歩いて通える範囲で、虚弱高齢者でも参加することができる住民主体による通いの場を、町全体に展開したいと考えています。

まずは、各自治公民館での開催を目指します。そのために、支援策として、本年度は県のモデル事業を活用しまして、介護予防に関する体操サロンの立ち上げに取り組んでいきます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） よろしく願いをいたします。

以上で私の質問を終わりますが、このような諸問題が一日も早く解消できるよう、強く要望いたします。ありがとうございました。

.....

○議長（森 昭人君） 11番、土田亮治君。土田亮治君。

○議員（11番 土田 亮治君） 皆さん、こんにちは、11番、土田亮治です。一般質問を行いたいと思います。

今日は、給食センターの移転計画について、地域の環境整備の申請手続について、それから、上下水道事業についての3点について質問をさせていただきたいと思います。

ただいまの時間帯を考えますと、お昼まで非常に微妙な時間でございますので、切りがよくなりますように、テンポよく質問をしまいたいと思います。

まず、給食センターの移転計画についてお伺いをしたいと思います。

給食センターの移転につきましては、昨年度末から、グラウンド利用団体代表者への説明、地元藤原地区説明会を行い、全協そして3月議会で議論を重ねてまいりました。

町長は、地元藤原地区だけでなく、他の各地区でも説明会を開催し、町全体としての意見を聞くということをごぞいましたけれども、その後はどうなっているのでしょうか。説明会開催の状況と、説明会での意見、質問、要望等の内容をお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 土田議員の質問にお答えをいたします。

昨年来から、藤原地区までの説明会につきましては、議員のほうから言っていたかたちで、それ以降についての経過を御報告いたします。

3月27日に、日出地区区長会へ、3月29日に区長会役員会の方々に、その後、4月26日の区長会総会及び6月4日の区長研修会の場でも、それぞれ建設予定地、選定の経緯及び建設用地とすることの優位性について御説明をさせていただいたところです。

いただいた御質問等とはということですが、検討委員会の報告した候補地とは違う場所にした理由であったり、町の内部協議の経過がどうなっているか等の御質問がありました。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） 何度か説明会を開いているようでありましようし、当然、賛成意見もあり、反対意見もあったんであろうとは思いますが。

各地区の集まり等、機会あるごとにいろいろなところで町長が説明、お話をされているのはお聞きをしております。

今、説明にもございましたように、給食センターの移転、建設は、喫緊の課題でもありますし、10億円を超える予算の問題もあります。検討委員会が示した日出インター入口東側、杵築日出警察署西側、旧テキサス日出工場東側、旧トキハインダストリー跡地と4つの候補地がありましたけれども、面積、インフラ条件、配送条件、周辺の環境、安全性、経費等を勘案して、日出インター入口付近ということで、候補地を福祉センターのふれあいグラウンドに決定したものと聞きをいたしました。

しかし、新聞報道が先行して、地元説明会が後手となる不手際もありまして、藤原地区の説明会でも、福祉センターは、建設時、福祉の拠点とするということで土地を取得したという経緯がある、災害時等のヘリポートとしても使用するようになっているなど、多くの反対意見がありました。

また、3月議会には、859名の署名とともに、ふれあいグラウンドへの移転建設を反対する陳情書も提出され、全会一致で採択もされました。

私も、3月議会で、用地決定、建設ありきという、ふれあいグラウンドに限定した工事設計委託料の当初予算案に関しまして、反対討論を行いましたけれども、町長は、こうした現状の中で、現在の工事について、一旦白紙に戻して再考するというお考えはございませんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 土田議員の御質問にお答えをいたします。

これまでの経過が、るる説明をしていただきました。最後に質問があったのが、もう一度白紙に戻してという御質問でございました。

現在の予定地について、白紙に戻してしまいますと、今の案について、住民の方々がどう考えているのかという意見が聞けなくなると思います。藤原地区以外の住民の皆さんにも、同様の説明をさせていただいて、住民の方々から御意見をいただいたことについて、町執行部が協議を行って、私が最終的な判断をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） ただいま、私の質問で、白紙に戻してという言い方であったので、そういうお答えになったんだというように思います。

場所につきましては、町長のほうから新規に、費用のことも含めてでございますけども、町長のほうから新規に土地を購入した場合は、土地に1億円、整備費用に6千万円程度かかるのではなかろうかと試算されておりましたけれども、ふれあいグラウンドの代替地としている川崎体育館東側ですけれども、そこへの移転というのはできないんでしょうか。そこなら、町有地ということで、用地取得の費用がかかりませんし、予算委員会で、川崎体育館の駐車場をグラウンドにした場合の整備費用を聞いた際に、約3千万円ぐらいではなかろうかという答弁だったというふうに思います。それであれば、多少の整備費と上下水道の接続費用だけで済むのではないんでしょうか。道路につきましても、良好でありますし、距離、時間の問題も現給食センターと比べて、最大でも五、六分のロスでしかありません。川崎体育館駐車場への移転は、考えられないんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 建設予定地のほうを川崎体育館、グラウンドの代替地のほうにしてはどうかというお話のようです。

説明会等の中でも、そういった御質問がありましたので、お答えしてきたところなんですけど、インフラ、上下水道が未整備であること、それから、交通の利便性、これがやはり藤原のあの一帯の地区が、やはり一番優位性が高いといったもろもろの条件を総合的に勘案して、藤原のあの地区の用地の決定をさせていただいたところでございます。

ですので、場所としましては、やはり藤原地区、あの一体がいいということで、今のところは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） 余りいいお返事ではございませんけれども、先ほど上下水の接続についても、ちょっと説明がありましたけれども、どっちにしてもすぐ近くまでは来ているんじゃないかというふうに思うんですけども、先ほど、阿部議員から質問がありましたように、企業誘致等の推進で、いずれ整備の予定があるのであれば、繰り上げてそういう地域をしていただいてもいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども、もし、このまま説明会が済んで、このまま進めるということであるのであれば、今後のスケジュールについてはどのようになっているんでしょうか。着工までの予定を教えてくださいと思います。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 今後のスケジュールということで、着工までの予定の関係を時系列で御説明したいと思います。

今後のスケジュールにつきましては、建設用地が確定した後、まず、予算計上しております設計委託業務を発注いたします。その入札準備及び入札完了までの期間として、約2カ月を見込んでおります。その後、設計委託業務に係る期間といたしまして、約11カ月を見込んでおります。設計委託業務完了後に、給食センター建設工事の入札の準備から、入札完了までの期間が約4カ月を見ております。そして、その後入札を行い、施工業者が決まりましたら、直近の議会で工事請負契約に関する議決をいただいた後、建築工事着工ということになります。議会の開催時期等の兼ね合いで、期間は変わってまいります。合算しますと、用地確定から約17カ月後に建築工事の着工となるスケジュールを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） ありがとうございます。17カ月程度かかるということでございます。

この件につきましては、いずれ機会があったときに、改めて質問したいこともございます。

それでは、最後に、町長は、3月議会でのふれあいグラウンドへの建設反対陳情を全会一致で採択した議会の意思について、どうお考えでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 3月議会での陳情を全会一致で採択した件についてということでございます。

藤原地区区長会を初め、ふれあいグラウンドを利用されている団体の代表の方々から、859名の署名を添えて提出された陳情書について、第1回定例会において議会が全会一致で採択したという事実は、重く受けとめるべきであるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） 重く受けとめているということでございます。できれば、そういうことを御答弁いただきましたので、再考をお願いしたいところだというふうに思っております。

当然、建設条件、費用的なことを考え、最善の場所として選定したものだと思いますけれども、現にあるグラウンドを潰して、また新たなグラウンドをつくるということは、予算的にはある程度安価で済んだとしましても、同様のものを別に予算がかかるという非効率的なものではないかというふうに思っております。

代替地として、川崎体育館横にグラウンドを新設するほかに、安養寺のグラウンドの一部を整備して、ゲートボール場をつくるという話もありますけれども、これについても多少の予算はかかります。

予算が逼迫する中で、少しでも節減することは当然でありますし、難しい問題だとも思いますけれども、議会で全会一致で採択された反対陳情も考慮して、再考をお願いしたいというふうに思います。

私の後にも、2名の地元議員からの同様の質問があろうと思いますので、私といたしましては、ここまでとしたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、地域の環境整備の申請手続についてお伺いをします。

町民の皆さんが、街灯やカーブミラーの設置、道路補修などを町に申し込みたいときは、どのような手続が必要なのでしょう。

我々議員も、町民の皆さんから、地区や区の要望事項を依頼されることがありますけれども、最終的に区長の承認をもらったりしております。正式には、どのような申請方法になっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの質問でございますけれども、街灯やカーブミラー、街灯といいましても、私どもの管轄では道路照明という形になりますけれども、道路補修などの申請方法ですけれども、原則として交通安全施設設置申請というものを用意してございまして、こちらのほうは国の補助金をもって工事するので、こちらのほうで区長から提出していただいて、現地確認を行っております。

また、道路補修につきましては、軽微なものについては、区長もしくは、もう住民の皆様からの直接の通報があれば、現地確認後、速やかに対応してございます。

大規模な補修につきましては、改めて区長からの要望書により、予算確保を行って対応してございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） 今の答弁ですと、内容によっては違うんでしょうけれども、基本的には区長を通すということになるかというふうに思います。

それでは、区に加入していない人の問題になるんですけれども、区に加入していない人というのは、どれくらいいるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 区に加入していない人はどれくらいかということでございますが、区への加入につきましては、各区長より自治会加入世帯数ということで報告をいただいております。本年6月1日現在、町内の全世帯が1万2,300世帯となっておりますので、区長から自治会加入世帯として報告のありました世帯数の合計は、9,203世帯となっております。ですので、未加入世帯数は3,097世帯となるところです。これを率に直しますと、25.2%ということになります。

なお、把握できておりますのは、世帯数でありまして、区に加入していない人数については、明らかになっていないところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） 3,097戸ということで、思ったよりもはるかに多かったんですけれども、区に加入していない人たちの対応、住民サービスについては、どういうふうを考えているんでしょうか。先ほど、区長を通すということに関してです。

○議長（森 昭人君） どなたが答弁しますか。総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 町への要望や申請について、自治会に入っていない方の対応ということでございますが、日出町の考え方といたしましては、自治会の代表であります区長さんにやっていただく方法をとっております。多種多様な要望の中から、自治会の中で一度必要性等を検討していただいた上で、集約したものを町への要望として出していただいておりますので、その意見、要望は公益的なものであると考えております。

これは、地域の声を行政につなぐ有効な手段として、ある程度確立された方法であるのではないかと考えております。

今のところ、新しい方法を取り入れることを検討してる予定はございませんが、議員御指摘のように、区に加入していない町民の意見があることや、いろいろな事情により、自治会や区長に対して要望の声を上げづらい方がいらっしゃるのも承知しております。その方々に対しましては、各課職員が積極的に地域のほうに出かけていき、直接現場の事情を把握するというので、対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） 今、私の質問の仕方も悪かったと思うんですけれども、今から言おうかと思ったことをお答えいただいたんですけれども、一応、意見として言わせていただきますと、各地区、各区によって状況は違うと思うんですけれども、区に加入していないだけでなく、それぞれ状況があると思いますけれども、区長と面識、交流のない人、疎遠な人、近所づ

き合いのない人たちもおります。町民の皆さんが、各区に加入して、仲よく近所づき合いをしてくれるのが一番いい方法だと思うんですけども、それぞれに事情もあるんでしょう。実際では、区長に頼んだり、議員に頼んだり、直接役場に頼んできたりしているということでもあります。

ここで、実は質問が、現在の方法、申請方法を変更する予定はありませんかというふうにお聞きする予定だったんですけども、質問前に、もうないという、今の町のやり方が一番いいんじゃないかなろうかというような答弁だったというふうに思います。

そういうことで、最後の質問は省きますけれども、区長と面識がないからと、我々議員にも、他地区からの方から依頼されることもあります。難しいことかもしれませんが、できれば専用の窓口をつくるとか、誰もが申請しやすいようなシステムを考えていただければというふうに思います。

この件に関しましては、ちょっとうまくいきませんでした、これで終わりたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

上下水道の水道事業の現状についてお伺いをします。

先ほど、阿部真二議員からも似たような質問がありましたので、簡潔にしたいと思います。

まず、日出町の上下水道の使用料は、他市町村に比べて高いのか安いのか、教えていただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長、後藤英樹君。

○上下水道課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

はじめに、上下水道の料金に関する質問でございます。

大分県が作成いたしました大分県の水道、こちらの平成27年度版によりますと、平成27年度末、平成28年3月31日現在、県内の上水道は全部は16事業ございました。

各事業における10立方メートル当たりの水道料金の平均は、1,332円となっており、本町の10立方メートル当たりの水道料金1,026円となっておりますので、県の平均と比較してかなり安いものであると考えております。

続きまして、下水道料金の比較ですが、こちらは取りまとめた資料がございませんので、県内13市町村の10立方メートル当たりの使用料を調査いたしまして、その平均を計算した結果、平均額は1,334円となっております。

本町の10立方メートル当たりの使用料は1,299円でございますので、ほぼ県平均に近い料金であると考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） 上水に関してはかなり安いということで、下水に関してはほぼ

真ん中辺ということであったというように思います。事業につきましては、剰余金もあって、経営収支的にも安定した状況であろうかというふうには思います。

ただ、テレビ、新聞等によく報道されますけれども、全国的にもこれから先、配管等の老朽化が進んで、更新が必要な時期が来ても、予算的なこともあってなかなか進まないというような状況にあるようです。

日出町でも同様であろうと思いますけれども、法定耐用年数が、先ほども40年というふうに言われておりましたけれども、上下水道について、配管等の管路が老朽化しているところはどれくらいあるんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 次に、管路の老朽化に関しての御質問ですが、先ほど、阿部議員の御質問の中で、上水道事業に係る内容はお答えさせていただきましたので、ここでは下水道に関するもののみお答えさせていただきます。

下水道の汚水管路は、硫化水素の発生によりまして、水道管に比べ劣化が速く進行いたします。現在、標準耐用年数50年を経過した管路はございませんが、一概に年数での判断はできないのが現状でございます。

昨年度、布設年数や事故が起きた際の被害の大きさなどを勘案して、管路のリスク評価を行っております。

本年度に関しましては、そのリスクの高いと考えられます13.8キロメートルで、管路の中にテレビカメラを入れて、テレビカメラ調査並びに健全度の評価等を行い、来年度の末までにストックマネジメント計画を策定し、管路の劣化状況のひどいところから順次更新を行う予定となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） 御説明いただきましたけれども、重複したところもありました。

それでは、こういう管路が老朽化しているところと、その点検を含めまして、点検、更新等の予定はどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。少し説明がありましたので、もう一回お願いします。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 先ほど説明いたしましたストックマネジメント計画、こちらが一昨年度、昨年度、本年度、来年度までに調査を行い、計画として策定するというものになっておりますが、こちらで今、先ほど申しましたように、13.8キロメートル、こちらカメラ調査、こととするという現状でございます。

はっきり言って、まだそういった評価ができていないのが現状です。この調査を受けて、来年度までにストックマネジメント計画というものを策定し、管路の状況のひどいところから順次更新を行っていくという形になっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） 計画書が来年度作成されるということでございますので、不都合のないように実施をしていただきたいというふうに思います。

それでは、現在続いている豊岡浄化センターの施設更新事業についてお聞きしますけれども、あと何年ぐらいかかるんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 豊岡の浄化センターの更新についてお答えいたします。

現在、浄化センターで行っております汚泥の濃縮設備の新設工事は、本年度完了する予定でございます。

現在稼働している施設に関しましても、機械及び電気設備の標準耐用年数が10年から20年と、同建築設備に比べて比較的短いため、こちらも来年度策定予定のストックマネジメント計画に基づきまして、効果的な改築を進めていく必要があるかと考えております。

なお、これらの費用の大半を国の補助金で賄っている現状がございますので、補助金の額により計画が前後する可能性もございますが、国や県への要望も随時行ってまいりたいと考えておるところです。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） 国の補助金を当てにしているということで、はっきりしないところもあるんであろうとは思いますが。

今定例会の報告第4号にもありますように、日本下水道事業団に対する浄化センターの建設工事委託の協定額が3億1,500万と、巨額な費用がかかります。

下水道事業団の委託料が高いのか、適正なのか、我々にはちょっとわかりませんが、これから私も、まだまだ費用がかかるんじゃないかなというふうに思います。

浄化センターに大きな費用がかかるために、下水道整備が進んでいるのか、いつ終わるのかというふうに思いますけれども、下水道の整備計画面積のうち、整備済み面積はどのくらいになっているんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 次に、下水道の整備状況についての御質問にお答えいたします。

現在の日出町における下水道事業に対する事業計画認可面積、こちらが709ヘクタールございますが、こちらに対し、平成29年度末時点での整備済み面積は、472.5ヘクタールとなっております。率でいいますと、約66%の面整備が完了しているところでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 土田亮治君、あんなに急がなくて結構です。

○議員（11番 土田 亮治君） 472.5ヘクタールということで、これ、随分進んでいるというべきなんでしょうか、どっちかよくわかりませんが、これから先、計画面積を広げる予定はあるんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 先ほど、整備率が66%ということをおっしゃいましたが、国や県の方針として、平成27年度を基準といたしまして、10年以内に90%の面整備を目指すよう指導を受けてございます。

しかしながら、現在の状況では達成が難しいというのが現状です。

目標達成のためには、事業費の大幅な増加が必要となりますが、現在の財政状況等を勘案すると、事業費の大幅な増加は困難であると考えられます。

県内の自治体にもございますが、自治体によっては計画面積を減少させるダウンサイジングの手法をとりまして、全体計画面積を縮小し、整備率を上昇させるといった対応を図っているところもあるというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） ところによれば、縮小するというような予定があるというような話でございましたけれども、ぜひとも整備の行き届いた町にするために、一層の努力をお願いしたいと思います。

最後の質問になりますけれども、各地区の水道組合に関してお聞きをしたいと思います。

私は、町の端部に住んでおりますけれども、時々生活上の不公平感を感じることがあります。

水道組合には、施設の修繕、更新等に対して、町からの補助金もありますけれども、事業費の差額については、組合負担になります。

人口の減少とともに組合員も減って、大きな事業になるとかなり多額の自己負担も発生をいたします。

また、人口減少だけでなく、高齢化が進み、生活道路などの草刈り、地域の施設管理同様に、水道施設の管理もままならない状況でございます。

各地区の水道組合を町の管理とすることはできないんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 町内の各地区で、組合等により行われております小規模水道施設、一般的には水道法にかかりませんので、地区給水という言い方をしたりしますが、こちらについてお答えさせていただきます。

御存じのとおり、平成28年の11月に藤原地区赤松区の地区給水の施設で、圧力タンクの爆発事故がございました。これを受けまして、町内の地区給水について調査をいたしましたところ、約20の地区で地区給水をしているという現状が確認できました。

また、水道統計による未給水人口でございます1,941人、こちらに近い数の住民の方々が、それらの地区給水を利用していると考えられております。

各地区においても高齢化等が進み、住民による施設の維持管理にも限界があると認識しておりますが、施工状況のよくない施設や町道でなく、民地内にある配管もたくさんございます。

そういった状況で、今すぐに町が管理を行うのは、厳しい現状があるのかなと考えております。

また、町の上水道に取り込まれるという形になりますと、新たに料金等の発生もございまして、御相談いただいた地区の方々と十分な協議をしながら対応を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 土田君。

○議員（11番 土田 亮治君） なかなか難しいというのが、答弁になるんであろうと思います。

今、課長のほうから話がありましたように、一昨年、私も、赤松区の水道組合で、死亡者を出すという痛ましい爆発事故もありました。当時の組合長は起訴されまして、いろいろと調査も入りましたけれども、1年以上たってやっと不起訴となったというようなこともあります。

対応の難しい高齢者などが、名前ばかりの組合長で苦勞していることも事実でございます。

昨年、豊岡南端地区の簡易水道が、町に統合されました。ぜひとも、こうした地域の水道組合の今後の対応を検討していただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時15分より再開いたします。

午後0時06分休憩

午後 1 時 13 分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。けさほど、議長から新人議員のお手本になるような質問をしてくださいという要望がありましたが、その要望に応えられる自信はありませんけど、何とかわかりやすく質問をしていきたいと思っております。

まず、はじめに御質問いたしますのは、ことしに入りまして記憶に新しい惨事と言っていいと思うんですけど、中津市で土砂災害がありまして、6名の方が、貴重なとうとい命をなくされました。そういった他市の土砂災害の教訓を受けまして、今、日出町でどういったことが問題なのか、また、そういった危険箇所があるのか、そういったことについてお聞きしていきたいと思っております。

報道によりますと、大分県は全国の中でも、5番目にそういった危険地域が多いというふうに言われております。約2万カ所あるということで、そういったことも踏まえて、この前、初日に町長のほうから行政報告でありましたが、防災パトロールのお聞きしました状況について、詳しく担当課のほうから御説明をお願い申し上げます。

○議長（森 昭人君） 総務課参事兼危機管理室長、塩内政徳君。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

町内防災パトロールの状況ということでございますが、例年、梅雨を前に防災パトロールを実施いたしております。ことしも5月23日の水曜日に、国土交通省大分国道河川事務所ほか11の関係機関、26名の方の参加のもと、総勢36名で危険予想箇所のうち、2カ所実際に回り、パトロールを行っております。

その後、役場のほうに戻りまして、意見交換を行いまして、その際に、陸上自衛隊の方からは、災害が起こったときには早急に部隊を派遣し、協力したいと。また、大分県別府土木事務所の方からは、ここ3年、大分県では大規模な災害が多発しております。ことしは、どのような雨が降るかわかりませんが、このパトロールに参加した関係機関とのつながりを重視して、情報収集に当たっては、協力をお願いしたいなどのお話をいただいたところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、人数について、概略説明ありましたが、時間的にはその現地にいったのが何時間ぐらいで、帰ってきてから何時間ぐらいの時間を要したんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 午後1時半から前段の会議を開きまして、20分程度その場で御説明をした後、大体2時前に現地の方に出まして、最初のところが日出の尾久保の方、尾久保川の上流になるんですが、そちらの方を見て、その後、大神の港の方へ移動しました。ちょっと移動時間等もありますので、現地も見て戻ってきた段階で一応時間が3時を過ぎていたと、だから、開始から戻ってくるまでに1時間半ぐらいかかっています。それから、3時半から4時まで意見交換を行ったところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その2カ所というのは、やはり土砂災害の危険のおそれのある箇所ということなんですか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 2カ所とも、一応、役場の中の関係課とも協議をいたしまして、一応1カ所、尾久保についてはふだんは枯れ川なんですが、水がない、水の流れてない川になるんですが、大雨が降ったときにはその谷の川を大量の水が流れると、その川の下流の方には人家があるということで、大水が出たときには危険な場所であると、今後、県のほうもその上流部に災害の防止の工事を行うというところで1カ所見に行きました。

大神の港につきましては、今年の台風等の大雨の際も、崖の上のほうから大量の雨水が流れ出て下にある民家のほうに流れ込むということで、今度、災害に対する対策をとる予定の場所で、ともに対応が必要な場所ということでパトロールに行っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その2カ所も大変危険性が高いということで行かれたんだと思うんで、それは重点地区にしても、私がいろいろ言うことではないんですが、先ほど言いましたように、ことしは中津市の災害があつて直後の防災パトロールということで、県のほうから特別にそういった急傾斜地、あるいは土砂災害のおそれのあるところをもう一回念入りに回ってくださとか、回りましようとかというような指示、あるいは要請はなかったんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 今度、中津耶馬溪町での災害についてはまだ原因の究明中ということで、まだ原因がはっきり出ておりませんので、今のところ、県のほうからは指示のほうはありませんでした。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今回こうして質問しているのは、中津市の耶馬溪の場所が、テレビでごらんになってもわかると思うんですけど、急傾斜地に指定されているところですよ、市のほうで工事をされた場所がああいうふうに崩れたということで、それで私は大変危惧しているわけございまして、続いて2番の質問にまいりますけど、町内の急傾斜指定地域はどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの質問でございますけれども、急傾斜地崩壊危険箇所ということでは、傾斜度が30度以上、高さが5メートル以上の急傾斜の地点を指定しております。日出町の急傾斜地崩壊危険箇所は、大分県の調査によりますと全180カ所が想定されてございます。

そのうち、被害想定区域内に人家5戸以上または5戸未満であっても、学校や官公省、病院等、要配慮者施設がある箇所については、大分県がそれを対策すると計画立てておりまして、対策予定箇所は43カ所でございます。

その残りの137カ所については、基本的に町の対策箇所でございます。地元要請により市町村急傾斜対策事業にて対応してございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そのそもそもの指定は県がするんですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） そのそもその出発点ですけども、平成13年度にハザードマップ作成ということで、急傾斜地は180カ所という想定してございまして、その後、平成27年度にその数を全部見直しましたけれども、総数の180は変わってないということになってございます。県の調査でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 県の調査によって県の補助事業で行ったり、町の単独事業ですか、補助事業かわからないですけど行くと、県が主体で行うところもかなりあるんでしょうけど、そのうち未着工箇所はどれぐらいありますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 未着工箇所はということでございますけれども、県工事では現在整備中も含め、13カ所が整備済みでございます。その結果30カ所が未整備となっております。

市町村営急傾斜では、こちらも県の補助金が出るんですけども、6カ所が整備済みでありま

して131カ所が未整備となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その未着工の場所について、先ほど言われた人家がある、またはそういった要配慮者施設がある、そういったところはどれぐらいあるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 県営急傾斜であれば、人家が5つ以上ということでございますけれども、ただいまのところ、14カ所を緊急に整備する予定のうちで、今、13カ所が終わっております。

市町村営急傾斜につきましては、従来、5戸未満でございましたので、なかなか事業が進んでいませんでしたけれども、最近の風潮で地元申請が出てきておりまして、今年度も2カ所する予定にしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ということは、まだ危険箇所がかなり、どれぐらいあるんですか、具体的に。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまのところ、県営でいくと30カ所が未整備でありますけれども、市町村営は131カ所が未整備となっております。

県営のほうも粛々と場所を重要度等で整備箇所を進めているんですけれども、特に市町村営でございまして、地元負担金があるという制度になってございまして、なかなかこれが進まない状況ではございます。

今のところ市町村営急傾斜事業でございまして、地元から申請があつて、それに対して査定をして、県に補助金申請をするという流れになってございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 通告で県工事と町工事って分けたのは、そういったこともあるんだろうなと思って御質問したんですが、本当に、今、担当課としてここはやらなきゃ危ないというところは、本当にその30とか130の中でどれぐらいあるんですか。もうお金の問題は別にしても、これちょっと危ないなというような、それはないんですか、あるんですか。

○議長（森 昭人君） わかりますか、都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 現実に危ないところの認識でございますけれども、県工事の部

分に関しましては、かなり危ないところは先行投資でやってございますので、30カ所というのも、結果、山の中とか、なかなか難しいところが残っておると聞いてございます。

当然、地元の用地を取得して急傾斜の事業をしますので、地元の地権者の反対があるところはできてない部分も若干あると聞いてございます。

あと、市町村営急傾斜でございますけれども、こちらのほうも当然パトロールはしているんですけども、なかなか地元負担があるというところで進んでない状況でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） こういう言い方はしたくないんですけども、結局、そういった危険のある場所は自己責任だと、町営に関しては、ある程度そういう結論に行かざるを得ないんですかね。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） なかなか今の質問に答弁難しいんでございますけれども、急傾斜地が家が建つ前からあったと思われまますので、その辺難しいところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この前のような災害を見ますと、いつ、どこで、どのような土砂崩れがあるかわからないわけでありまして、この前の件も、あれ、日中だったらまだ助かっていたと思うんですよ。夜間にあつたために、あんな大きな惨事になったんですけども、そういった意味で、町のほうでも限られた予算、また、都市建設課としても大変忙しい場所ではあるんですが、どうでしょうか、人命にかかわることですので、今後の方針としては、現状のまま移行するという考えなんでしょうか。それとも、県から何か指示待ちということになるんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 先ほど危機管理室長からも答弁ありましたように、今のところ中津の災害におきましては原因を調査中でございまして、私もニュースでしか見てないんですけども、1カ所、湧水があつたというふうに聞いております。

ですから、日出町と同じ状況であるとか、地層の関係とか、いろんな違いがあると思います。日出町も急傾斜地は多いんですけども、比較的安定した地区もございまして。それから、また逆にガレ場というか、昔崩れた地形が堆積している地区もございまして、一概にどこが危険というのはなかなか決めかねないというところがございまして。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 繰り返しますけど、中津市のあの場所は御存じだと思うんですけど工事済みのところですよ、それは御確認されましたか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 今回、災害が起こってからは現地は行ってないんですけども、私もよくあの辺は通行してございますので、あんなところがという思いであります。

耶馬溪というのは、古い地層の中で古い岩盤が露出していますので、比較的安定しているんじゃないかと私も思っていました。ですから、今回の災害にとってみれば意外なところがいったなという印象です。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ですから、やはり災害というのは、やっぱりそういった想定外に起こるといことが常に考えなきゃいけないんですが、一番最初の質問に戻りますと、今年度の、ことしの防災パトロールは、私、例年に比べてかなり詳しくやられたのかなというふうな印象を持っていたんですが、例年とほとんど変わらないということで、だからもうその防災パトロール自体が一種の行事、年間スケジュールの一つぐらいにしか、もう、今、当てはまってないのかなと、これだけ大きな災害があっても、ことしは、じゃあ、ちょっと念入りに町だけでももう一遍回りましようとか、県にも一緒に来て危ないところをちょっと教えて、どうにかしてくださいとかいうふうなこともしようとか、そういったことは全然なくて、年間スケジュールの一つとして行われたという印象でいいんですかね、管理室長。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 5月に実施をしました防災パトロールについては、例年、梅雨時前に実施しているパトロールなんですが、現地を見るということ以外に、多くの関係機関の方、一斉に一堂に集まって顔を見せるということがめったにないことでありますので、意見交換、どなたに連絡をしたらいいかというところを、どちらかといえば主眼になっている会だと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） もう梅雨に入ったわけですけども、危機管理室あるいは都市建設課、あるいはそのほかの課とも連携して、町独自でもう一度そういった危険箇所がないかという点検をされる考えはありますか、ないですか。

防災、急傾斜地の工事が済んでいるところでもああいう事故が起きるんで、そういった整備済

みの箇所についてももう一度点検するとか、1日でも2日でも3日でも、日にちをとってやっていくというような考えはないのでしょうか。

○議長（森 昭人君） どなたが答弁しますか。都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 今回の防災パトロールの前でございますけれども、県と相談しまして町内の危険箇所を重点的に、土石流危険地域としては2カ所、急傾斜危険箇所としては2カ所、町と県で点検した経緯がございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その未整備、整備を含めて、もう特にここは危険だということはわかっているんですね、その4カ所については。

今後、その工事がすぐできる状況ではないというような、今、先ほどからの説明ですけれども、今後、危機管理室としてそういった災害のおそれがある場所、土砂災害がある場所について、何か行っていくような考えはありますか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 今後ということでございますが、中津市耶馬溪町の大規模な山崩れについて、今後、原因究明されれば検証が行われていくものと思われませんが、先ほども議員がおっしゃられたように大雨が降らない中で発生した突然の山崩れであり、夢にも思わない、想定、起こると思ってなかった災害であろうかと思えます。

今回のような突発的な災害の予想というのは難しく、住民が主体的に危険を察知し、予兆が確認された場合、すぐ避難することが重要でありますので、行政といたしましても防災意識の向上のために、さらなる啓発活動に力を入れなければいけないなどは感じたところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 午前中にも質問がありましたけど、防災意識の向上、啓発活動というと、なかなかすぐにも手が届くような形じゃないような気がします。

やはり自己責任で自分の身は自分で守ってくださいというような感じになるんですが、他地区の例で、この前、報道であったんですが、監視モニターを設けている、特に危険な箇所にですね、あるいは何かにおいがするらしいんですね、崩れる前、だからにおいセンサーをつけている、そういったところもあるというふうに私は聞いてるんですが、そういったことについて取り組む考えはありますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 具体的ににおいセンサーとか、そういった話はまだ都市建設課

では検討はしてないんですけれども、今年度、県の事業で水位計を河川につけるといふ相談といふか、話を聞いて打ち合わせをさせていただきます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それは河川の話ですから、私がきょう議題に上げているのは土砂崩れの話ですので、危機管理室のほうはどうでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 危機管理室といたしましては、今現在、監視モニター及びにおいセンサー等の設置については、今現在考えておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ということは、お二人のお話を聞いていると、今のところ日出町のそういった危険箇所については大丈夫だと、安心してくださいと、そういった感覚で受けとめてよろしいのでしょうか。

それとも、やはり予算がない、財源がない、それから地元の承諾がない、だからどうしようもないんだ、その二通りあるとしたら、前者でしょうか、後者でしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 前者か後者かというのはちょっと答えが難しいんですが、一応、監視モニターまたはにおいセンサーについて、特定の場所ということになりますので、その特定の場所全てにつけるといふのは、ちょっと難しい状況だと思います。

特に危険な箇所というのが、もう明らかな場所があれば、また研究等を続けて行うことはできるとは思うんですが、ちょっと今現在1つに集中するとか、そういうことがちょっと難しい状況にあると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） もうこれ以上議論してもあれですけど、私も実際にその4カ所がどれぐらいの危険な箇所といふのは、私、存じ上げないんで、もうここでいろいろ申し上げてもしょうがないんで終わりますけれども、原因究明を待つということも一つの方法でしょうけど、その間に大雨が降って、ああやっぱりというようなことにならない再度の点検と、いち早い対応を両課にお願いを申し上げまして、この項目の質問は終わります。

次に、産婦人科の誘致についてということで御質問いたします。

この質問につきましては、2年ほど前にこの一般質問で岡山議員がされております。その後、

ことしの第1回定例会のうちの福祉文教委員会でも町長に質問がありました。町長の答弁は、ぜひそれはしたいけれども、なかなかハードルが高いと、そういった答弁であったように思います。そこで、再度お聞きいたします。

住民の方々からもこの要望がかなり上がっておりますので、現状として何が課題で、どのようにすればこの誘致が実現できるのか、現状を把握されている中で問題点、あるいは課題について御説明を願いたいと思います。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

誘致に当たっての課題として、どのようなものが上げられますかということでございますが、日出町では平成29年度に新規交付した母子健康手帳は241件となっておりますが、分娩可能な医療施設がないため、町外の医療施設にて出産されているのが現状です。

平成29年11月10日時点で、県内の分娩可能な医療施設は33施設となっております。新設の施設につきましては、平成24年12月に1施設が開設して以降はございません。

産科が不足している理由として、出生数の減少による経営的な厳しさのほか、長時間の連続勤務や当直、自宅待機等の拘束が多いという過酷な勤務条件の問題があるとされております。さらに、産科は分娩に伴う訴訟リスクが高いことも産科医のなり手が不足している一因と考えられます。

婦人科につきましては、サンライズ酒井病院が、平成27年4月から月曜日と金曜日に婦人科の医師を1名配置して、子宮がん検診を実施しておりますが、あわせて月曜日のみ婦人科の診療を行っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、課長のほうから説明いただきましたけれども、いろんな条件の中で、特に減った契機というのが医療訴訟でお医者さんが負けたと、それからまたかなり減少に拍車がかかったというふうに私も聞いておりますけれども、そういった課題がある中で、大分医大の卒業生がどれぐらいそちらの道に進んでいるのか、あるいは町長の前の答弁にもありましたが、自治医科大学からの、こちらの大分県の出身者のリターンに日出町を選んでもらうとか、そういった方法もあると思うんですけれども、具体的に、もうこれ、かなり難しいからどうしようもないんですよと、そういったことなんでしょうか、町長は今どういうふうに考えられていますか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

前回の岡山議員の質問にも答えましたように、今、産科医師が、そのものが少ない、そして、これからもなかなか産科を選ぶ医学生が少ないということで、絶対数が少ないことから大変厳しい問題ということで前回も申し上げたところです。

今、子育て支援課長のほうから説明がありましたけれども、訴訟リスクの話、それから勤務そのものが長時間の連続勤務、あるいは自宅、当直、待機の拘束が多いといった過酷な勤務条件、さらに加えて出生数が減少しているという厳しい状況の中ではありますけれども、これは日出町にとっては子育て世代の転入が転出を超過しているという状況にあることから、取り組んでいかなければならない問題だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その問題になっている訴訟リスクを除いたほかの2点については、勤務条件につきましては、もう現状、別府市でも杵築市でも産婦人科があるわけでございまして、そこでお医者さんが過酷な条件の中でも働いていらっしゃるわけですから、それを一概に日出町に当てはまらないとは思いますが、問題の出生数、先ほど日出町は241件、これは母子手帳の数ということなんですけど、別府市のほうも調べていただきたいというふうにお願ひしていたんですけどわかりますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 平成29年度の交付件数でございます。別府市が857件でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 日出町が241で別府市が857ということ、数字だけを見ると、日出の人はほとんど別府で産んでいると思うんです。杵築に行く人はあんまりいないんじゃないかと思えます。いるんですかね。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 先ほど申し上げました241件のうち杵築市が67件、別府市が149件、それ以外に25件でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ということは、別府と日出を合わせると約1千件ぐらいですね、別府で産まれている方がね。ということで病院が、今、別府市が4軒ですかね、ということは単純計算で、単純計算で言うのは話は悪いんですが、これ1千割る4だと250になるから、日出

町の出生数で十分間に合うのかなと、経営的にですね、病院を開設しても経営的にこれはそう厳しい状況ではないのかなと、私は素人判断で思うんですけど、そういったことを今上げていきますと、障害となる問題については、3点の中で訴訟リスクで医者数が急激に減少していると、それぐらいしかないんじゃないかなと思うんです。

今後のことについてきょうお願いするわけですけども、何もしないんじゃない始まりませんので、とにかく一応関係機関、お医者さん、医師会、それから医大とか亀川医療センターとか、それから県とか保健所とか、いろんな方を交えた研究会、研究会がいきなりで難しいようであれば、懇談会のような雑談から始まるような懇談会でも私はいいいんじゃないかなと思うんですけど、そういったものは今現在ないわけですよ、あるんですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） では、熊谷議員さんの御質問にお答えをいたします。

現在、日出町では平成19年に山田産婦人科医院が閉院されて以来、町内に産婦人科医療機関がないような状態が長く続いており、出産されるお母さん方については大変御不便をかけているところでございます。

日出町といたしましても、今、誘致に向け、これまで努力してきたところでございますけれども、現在のところまだ実現できておりません。

これについては、日出町の第5次の総合計画の中で、子育て支援の充実というところで位置づけておりますし、町にとってもこの誘致については重要課題だという認識を持っております。

そこで、一足飛びにこういう研究会、外部有識者を入れた研究会というところまで一足飛びで行くというのは、現在、すぐにちょっと回答することはできないんですけども、早速、庁内に、まず庁舎内、庁内研究会みたいなものを早急に立ち上げまして、誘致に向けて、議員さん御指摘のとおり問題点の洗い出し、あるいは医師や母親のニーズ調査、また、相手方があることですから、アプローチの方法等について、まず内部協議を重ねて、その後、議員さんがイメージしておられます協議会、次の組織に向けて発展させてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ちなみに婦人科のほう、先ほどサンライズ酒井病院で月曜日だけ診療しているということなんですけど、健康増進課長が調べていただいたと思うんですけど、婦人科の受診者数というのを教えてください。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 国保データになります。平成29年度の実績ですが、婦人科、880件となります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 国保データだけということは、まだこれ社保なんかでいけば、後期高齢者も含めれば、かなりの数になりますよね、まだ膨れ上がるということですね。結構な件数があるということで、ちょっと私もびっくりしてるんですけど。

そういったふうに産科、婦人科についての需要はかなりあるということなんですが、この880件を含めて、それ以上の患者さんは酒井病院だけで対応できているんでしょうか。

それとも、よその病院に行かれて、データないとわからないでしょうけど、感覚的にはどうでしょう。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 先ほど880件ですが、このうち何件が日出町の酒井医院かというのは、サンライズかわかりませんが、やはり産婦人科が920件あります。そのうちで婦人科の病気でかかった方が880件ということで、その数字になっております。

ですから、日出町だけではなくて、先ほど産婦人科、杵築、別府が多いということで、実際、出産する方もそちらが多いということですよ、その数で、このうちほとんどがやっぱり別府や杵築のほうにかかっている件数だと思っております。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今のようにデータだけで見ても、やはりこの誘致は急務だと思います。

先ほど政策課長から庁舎内でまず議論を深めたいということでありました。皆様方も大変ほかの業務で忙しいと思いますけど、この産婦人科の誘致については、本田町政の優先課題だと私は捉えております。

ぜひ、まず庁舎内で議論していただいた後は、先ほど言いましたように懇談会、あるいは研究会に早期に移行していただいて、本当言うと目標年度を定めていただくといいんですけど、これは相手がお医者さんのことですので、それはなかなか難しいと思いますけれども、逐次努力を重ねていって早目の誘致に、実現に御努力をお願い申し上げたいと思います。町長、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の質問にまいります。

バス事業政策についてでございますけれども、私の質問するのも回を重ねて、なかなかお聞きするのも心苦しい面があるんですけども、この件につきましてもずっと御要望が続いております。

今回、減便した分を復活してくださいということで、ずっと私も要望してたんですけども、

先月ですか、副町長のほうから御連絡いただきまして、大分交通が減便の復活どころか、もう一便廃止させてくれというような要望があったということで、その後、副町長あるいは担当課長が随分と交渉していただいて、何とかそれが廃止にならなくて済んだということで、その御努力に対しましては感謝しております。

しかし、今後も予断を許さない状況が続いております。確かに民営事業ですので、大分交通さんの言うのもわかるんですけども、その理由が運転手さんが何かなかなかいないというようなこともあったらいいんですけども、じゃあ、民営化で赤字が苦しいから廃止されたら、やっぱり住民は大変な打撃を受けるわけでございまして、コミュニティバスもそうです。毎週のデータをとったときに、1便に0.何人しか乗ってないと、そういうデータを突きつけられますと、私たちが本当にこの事業は難しいなと思うわけですけども、だからといってその線を廃止することがいいか悪いかといったら私は絶対よくないと思います。

ですから、総合的に何とかその交通体系をうまく町民の皆様方が満足とはいかなくても、何とか納得していただけるようなレベルにもって行っていただきたいなと思って、ずっと質問をし続けております。

通告の質問に入りますが、今回、担当課として住民アンケートを本格的に行っていたと聞いております。その調査結果について御報告をお願い申し上げます。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木村 達朗君） それでは、住民アンケートの調査結果について御報告をさせていただきます。

本年3月28日付の区内回覧において、コミュニティバス、民間路線バスに係る記名式のアンケート調査を実施いたしました。

その結果、29名の方より回答がございました。回答の内容についてはコミュニティバスに関するものが18件、民間路線バスに関するものが22件となっております。

具体的な要望の主なものとして上げさせていただきますと、コミュニティバスにおいては、太田、辻間・日出団地、高尾地区において経路地の改善の要望、あるいは中心部の経路地改善の要望が上がっております。

路線バスに対しましては、辻間・日出団地線、別府駅、もしくは医療センター直行便、関の江・会下間の増便の要望といった増便要望のアンケート回答があったところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 思いのほか回答数が、サンプル数が少なかったんですが、これ回覧板に載せたんですかね、で、返ってきたのが29件、その回覧板は全戸配付ですか、全戸、

町内全戸配付でこれだけしか返ってこなかったと。

年配の方はなかなか答えることの作業が難しかったのかなという気はするんですが、私に寄せられる要望のほうが、これ、答えが多いんで、やっぱり口頭で言うほうが早いと皆さん思われているような気がしますけれども、今、言われたアンケートの内容については、私も重々お聞きしているんで大体わかっております。

この結果を踏まえて、政策推進課として、大分交通とは折衝していただいていると思うんですけど、あとコミュニティバスも含めて、何か改善していくというような今の状況はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 4月の下旬に、アンケートの調査結果について取りまとめが終わったところです。

それを受けまして、民間事業者の方のほうには一報を、こういう要望があったと、路線バスに対する要望についてはお伝えをしたところです。

それについての、こちらの要望に対する回答はいまだ来ておりません。ただ、今月の下旬に地域の交通会議を開催する予定になっております。その中で、当然バス事業者、2社、代表者の方来ますので、再度そういうお願い、要望の結果について、全体の場合となりますけれども、お伝えを再度しようと考えております。

以上でございます。

○議員（14番 熊谷 健作君） コミュニティバスは。

○政策推進課長（木付 達朗君） 失礼しました。

コミュニティバスについては、その要望結果を踏まえて、今、案を作成しております。きめ細かな乗車率とかも含めて、今の予定では10月にダイヤ路線をちょっと改定しようというような考えを持っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 交通会議というのを今月末開催されるということなんですが、それはあれですね、生活交通確保維持協議会の中の会議ですね、それは、そういうふうに理解してよろしいですね。

このアンケート結果を集めることも大変な作業だったと思うんですけれども、中には先ほど言いましたようになかなか書面で出すのが難しい方もいらっしゃるし、私なんかにはしょっちゅうそういうふうに口頭で言われるわけですので、前にも担当課の担当者の方にはお願いしたんですが、町と利用者と、そして民間バスの大分交通さんとで三者協議、三者面談みたいなのをし

たらどうですかという話はしたんですが、なかなか大分交通の今の現状を考えると、それをしたからといって、生の声を聞いたからといっても、なかなか打開できるものではないような気がしますので、とりあえずアンケートとは別に、地域を絞ってぜひ生の声をお聞かせくださいというようなことで、町と住民の方で意見交換会みたいなことをさせていただくと、私ども大変助かるんですけどどうでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 今後については、議員おっしゃるとおり民間路線、コミュニティバスともに利用者のニーズを的確に捉えること、より効率のいいバス運行を実施していくかが重要になってまいります。

これまで町内全世帯の各戸配付による今回みたいな住民調査に加えて、今後については、一番いいのは、やっぱり記述する高齢者の方は、それに対してやっぱり抵抗感みたいなものがあるというふうなことも踏まえまして、意見交換会については現状では利用者が特定しにくいことがあって、仮に全地区に説明会に回るという話にはなかなか特定ができないために難しいと考えております。

ただ、行政区からの要望等、直接面会の御要望等があれば、地区に出向いてお話をお聞きする等の個別の対応は、これまでに加えてきめ細かくやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その地域については、私は全地区やるなんちゅうことは、まず不可能だと思っていますので、不可能じゃないですけど、なかなかそれは大変だと思いますので、先ほど言いましたように地区を絞って、例えば私だったら、私がよく要望いただくのはこういう地域ですよっていうのをお示しできますんで、ほかの議員にも聞いていただいて、こういった地区から私もこういう声を聞くよとかいうことが多分あると思います。

ですから、もう75の地区の中でも、この地区とこの地区じゃサンプル的にもやってみましょうというようなことでもいいと思うんですよ、声が強いとこだけでもですね。

だから、ぜひそれは一度実現していただいて、そして何らかの形になるといいというのが、今のコミュニティバスも、そもそもの発足は議会側からの要望で、何度か重なって要望したその結果、していただいたと私たち思っているんです。

その結果、なかなか利用率が上がらないので、議会としてもちょっと責任を感じる部分があるんですが、じゃあこれをこのまま続けていくことの是非、よその地区だと、いろんな今取り組みしていますよ、全国津々浦々、乗り合いタクシー、デマンド交通、デマンドタクシー、そういったいろんな形があるんで、ぜひそっちの方向にじゃあ切りかえてみようと、せっかくバスもあ

るんだけど、そのバスも利用できるような形で、何か違う形にできないのかというような方向転換をやられる考えは今のところないんでしょうね。あるかないか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 的確な回答になるかちょっとわからないんですけども、現状で申し上げますと、平成29年度公共交通政策、コミュニティバスと路線バスの赤字に対する町としての補助の金額については、3,260万の予算支出をしております。

その中で、国交省の補助金等の歳入の入ってくるお金もあるわけですが、今後については、2025年の問題も言われていますように、こういう交通弱者はふえる傾向に、拡大する傾向にあるんだろうというふうに考えております。

ただ、現行で国交省の事業で、うちは道路運送法の枠の中で、コミュニティバスを走らせているわけでございます。なかなかこの事業の中で縛りが出てくる部分が、有償旅客運送という部分で、料金を取ってやる分については、道路運送法の縛りがございますので、その枠の中でやるのか、それとも無償にしてやるという議論も、当然今後はされてくる可能性もあると思います。

いずれその予算的に膨らむということも踏まえて、今後とも調査研究をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 課長も新任してまだ数カ月ということで、なかなかこういった答弁を的確に答えていただくことも、私はそう期待はしていないんですけど、1つお聞きしたいのが、第1回定例会で私議案質疑をさせていただいたんですが、交通網計画策定負担金766万、これはコンサルタントに委託するということがあったんですが、今現在の進捗状況はどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 公共交通網形成計画、俗に言う一般的に我々は網計画と呼んでおります。ことしの3月議会、当初予算で交通会議、先ほどの協議会に対して、負担金という形で予算をいただきました。七百数十万だったと思います。それについては、一応委託を交通協議会のほうから委託を考えております。

それについても、委託を発注する場合については、交通会議で承認を受けるところになっております。

ただ、1点国交省の事業要件が予算要求をする段階と若干変わってきております。まず、その詳細については、ちょっとここでお伝えすることできないんですけども、その辺も踏まえて、今回の交通会議にかけるのか、かけないのかというところを考えていきたいと。

現行では、6月の下旬に開催される会議において、その計画について進めていくという進捗状況でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この予算については、私が議案質疑したときの答弁は、地域の公共交通についてのマスタープランということをつくりたいと、そういう答弁だったんですが、そのときもちょっと言ったんですけど、こういったものを、その地域地域によって本当に違うわけですよ。それをコンサルタントが金太郎あめのようなものをつくって、こちらに作成して提出されても、なかなかこれ実現するのにも何ていうんですか、マッチしないんじゃないかという私たちいつも思うんですよ。

ですから、できるだけこういった予算を766万といたらそこそこの予算ですので、できましたらもうそういったことはやめて、職員の皆様方で大変でしょうけど、そういったマスタープランについてもつくっていただくような方向が一番じゃないかなと思っております。

今後の展開次第じゃ、どうなるかわからないということだったんで、できましたらそういった方向でお願いしたいと思います。

それと、先ほど課長のほうから、道路運送法の縛りがあるということだったんですけど、この前副町長にお聞きしたんですが、コミュニティバスをそれじゃ亀川の医療センターに走らせるとすると、何が一番ネックですかとお聞きしたら、今言うその交通会議ですね、これにかけて「別府のタクシー業界がうんと言えればいいですよ」みたいな話もお聞きしたんですが、それは間違いないですかね。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 日出町にも、先ほど申したように生活交通確保維持協議会というものがあるように、当然別府市さんにもそういう協議会なるものが設置をされているんだと思います。

日出町を越えて別府市の間に乗り入れをする場合については、クローズの区間といって乗り降りができないにしても、一応別府市のしかるべき会議に利害関係のタクシー事業等入っておりますので、そっちの合意形成が必要になるんだろうと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今の答弁でいいんですかね、副町長。今回大変御努力いただいたんで、副町長に御答弁をお願いします。

○議長（森 昭人君） 副町長。

○副町長（目代 憲夫君） 熊谷議員さんの御質問にお答えしたいと思いますが、コミュニティバスの相互の乗り入れといいますか、これちょっと法的にどうという縛りがあるわけでもない、これはお互いが共存共栄するためのつくったルールだと、そのように私も捉えておるわけでありまして、そういう中で、やはりそういうものをやっぱり取り払って、相互が正直別府市から日出町に見える方もおられるわけでございますので、そういったことで相互乗り入れできるような、そういう体制づくりというものを、機運をやっぱり醸成していくことが大事かなと、そのように考えております。

○議長（森 昭人君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） お聞きすると、結構何か別府のタクシー業界という、圧力が強いような話も聞いております。ただ、これ純粋に考えたときに、じゃあ朝日出町のコミュニティバスが患者さん、あるいは見舞い客を運びました。帰りがじゃあ、コミュニティバスが決まった時間に出ても、それに乗る可能性っていうのは案外少ないんじゃないかと思うんです。みんなそれぞれまちまちですんで。

となると、逆にタクシーに乗って帰る人もいますんでね、だからタクシー業界にとっても、決してこれマイナスじゃないと思うんです。逆にプラスになるんじゃないかと思うんですけど、そういったことを含め、今度交通会議に御提案をしていただけると大変助かるんですけど、どうでしょうか、その辺については。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御指摘の交通会議に提案とする前に、まず近隣の国大バスと言われています、国東から大分間の区間のバスの路線についても、第1回の定例会で議員御指摘いただいたように、広域的に取り組む問題だというふうに考えております。

いきなり別府市の交通会議にお願いに出向く前に、まず別府市の担当課と調整をしたいというふうに考えております。先般、大分都市圏構想の幹事会に私参加をしまして、別府市についても、日出町の現状を若干説明したところであります。だから、その辺は自治体間においてまず連携をとって進めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今の答弁をお聞きしますと、私のこの前の定例会での質問にまた戻るわけですが、私がこの前申し上げたのは、別府市から国東までで、とにかく自治体でそれぞれ乗り入れをして、民間バスに頼るんじゃなくて、それぞれの地域で別府湾沿いにコミュニティなり、何なりを走らせてはどうでしょうかという提案を申し上げて、そのままになっているんですけども、これ調べますと、杵築市がコミュニティバスで4,400万、デマンドタク

シーで1,600万、国東市がコミュニティバスで1,100万、コミュニティタクシーで750万の予算を計上しているんですね。かなりの金額をやっぱりそれぞれの市が出しているわけですね。

繰り返しますが、日出町は大分交通とコミュニティ合わせて約3千万、だから、杵築、国東市はこれ以外にも大分交通に補助を出しているんですね。これ市が独自でやっている政策だけです。

ですから、そういったものを各市が出す、各町が出すっていうのは、本当に無駄な時代になっていると思います。どんどん人口減っているんです。日本全体が減っている中で、もう市あるいは町が単独でそういった事業を進めていくのは、本当に20世紀の事業だと私は思っております。

そういったことも含めて、この前別府市の担当課の方ともお話ししました。そして、その後に大分県の交通政策課のほうにも行ってお話を聞いてきました。私は県に行ったときに、なかなかこれ市や町がするというと、首長さん同士の考えもなかなか合わないし、予算を計上すると、今度は議会がいろいろ言うというようなことも多分あるんじゃないかと思うんです。

ですから、県が主導してこういったことを発案してもらえませんかというようなことで言ったんですけど、そこではいきなり行ったんで、そういうお話を聞いていただいただけなんですけども、将来的にはそういう方向にやはりぜひ進むべきじゃないかなと私は思っております。

こういったお話を3月にして、それから後経過しているんですけど、町長何かこういったことについて反応はありますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 3月議会で、市町、他の市との連携というお話が出たところで、私もそういうこともあり得るんじゃないかと念頭に置いて、これから進めたいということを申し上げましたけども、なかなか今言ったようなコミュニティバスのということ、あのときはそんな具体的なお話じゃなかったと思うんですが、コミュニティバスの話に限って言うと、今度はそれぞれの市の思惑もあるでしょうから、この前も申し上げたように、これをあきらめるんじゃなくて、そういった形の話が出た場で、材料をそろえて話しするような会議があれば、私もそのことを一緒に皆さんと考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） こういった話は、失礼ながら急激に人口が減少している国東とか杵築が本当は考えてほしいなと私は個人的には思っているんですけど、ただこれ別府市はメリットがあんまりないと思うんですよ、これの話になったら。

別府から日出に来る方というのはほとんどないわけですし、別府市も中心部は亀の井交通では

とんど何か交通の便は足りているような話も聞きますし、この前も何か高齢者向けに半額になる券を出したけども、ほとんど何か余り売れてないような話も聞いております。売れているというか、取りに来なかったという話も聞いていますのでね。

ただ、端々、東山とかあっちのほうは乗り合いタクシーというのを今月から始めるようにしたそうです。別府市も別府市なりに過疎地域については対応しているということですので、ただ別府市単独の中の話では、交通政策はかなりいろいろ考えていらっしゃるみたいですが、じゃあ私が今申し上げたような広域的なことについて、別府市は多分メリットがないので、難しいのかなという気もいたします。

ですから、これは将来的な話でありまして、とりあえずは日出町のコミュニティバスをとにかく亀川の病院にやっていただきたいなど。

それと、何度も繰り返しますが、減便になった分を復活していただきたいと、これは切なる住民の皆様の御要望ですので、引き続きの御努力をお願い申し上げたいと思います。

時間が余りましたが、これで終了いたします。

.....

○議長（森 昭人君） 4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） はじめてここに立って、とても緊張しております。でも、私にいただいた627票の重さをしっかり受けとめ、自然豊かで住みよい町を次の世代の子供たちに渡せるよう、そして皆様方の思いの代弁者として頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、4つのことについて質問させていただきます。

まず、早急に対応していただきたい案件について質問させてください。

昔から病休代替が見つからないというのは以前からあります。これは、給料面でも大変違いがあるということであるんですが、ここ数年産休、育休代替の先生も見つかっていないという話をよく聞きます。

私も小学校に勤めていたのでわかるんですけども、大変ほかの市町村の例を出して悪いんですけども、以前勤めていた学校でも、やはり産休に入る先生がおりまして、産休に入るその日になっても、まだ代替の先生が見つからない。そして、入って2週間、3週間たっても見つからない。担任がないわけなんですね。

それって本当に大変なことで、教頭先生や教務主任の先生、そして空き時間がちょっとあいた先生がかわりに入って、そのクラスの中に入って担任のかわりに授業をする、そういう状況が続いております。本当にこれは重大な問題ではないかなと思います。早く何とかしなきゃいけないんですが、残念ながらこれが常態化しているように思います。

それで、日出町の教育委員会のほうにもお聞きしますが、日出町の状況はいかがでしょうか、教えてください。よろしく願いいたします。

あとは向こうで質問させてください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、川辺議員の御質問にお答えいたします。

日出町における代替教員の補充状況ということでございます。平成30年5月1日現在の代替教員の補充状況は、小中学校合わせてでございますけれども、育休代替教員4名配置されております。完全に現在は補充されております。

しかしながら、5月末から産休に入った小学校教員でございますが、この産休代替教員はまだ補充できておりません。ですので、現状1名欠員状態となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） 濟いません、ありがとうございます。

小学校のほうで1名、5月末に入った先生がおるということで、それでまだ代替の先生が決まっていないということをお聞きしました。

お聞きするところによりますと、10月から11月にかけても、あと3人代替教員が必要になるとお聞きいたしました。それについても、まだ決まっていないということをお聞きしたのですが、いかがですか、それもそうでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 先ほど川辺議員お話しがありました10月、11月以降も産休の教員が出ております。代替教員の派遣申請につきましては、これから教育事務所のほうに派遣申請書を出していく形になりますので、教育事務所からその後回答があらうかと思えます。現状では、まだわかりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） 本当はうれしいはずの出産なんです。でも、残念ながら担任がかわりの先生が来てくださらないということは、本当に保護者も担任なしということになると、とても不安が出てきます。そして、不満も出てきます。

それで、産休に入る先生も、以前の学校でも「本当に申しわけありません」という、頭を下げながら産休に入りました。何かおかしいんじゃないかなと思います。

自分が休んだ後、その担任の先生、かわりの先生が来ないということになれば、その学校で専科の先生を崩す、少人数指導教師、そして教務の先生方をはがして、そしてその担任に入れ

なくてはなりません。学校内で大変になります。今の校内でも大変な仕事で、先生たち本当にブラック企業かと言われるぐらい大変になっております。

その中で、こういう状況であるということは、本当に出産に入る先生方も、「皆さんに迷惑かけて済みません」というような言葉が出てくるっていうのは、おかしいんじゃないかなと思います。

子供たちを産めとかふやせとか、今の日本の国会のほうでも何か変な議員が言っておりますけれども、でもこの教育を携わる教師がこのようではあって、私自身本当に何とかしなければと思っております。

さて、この状況を改善するには、そして問題点としてはどうお考えなのか、具体的に教えてください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 先ほど川辺議員御指摘のとおり、病気や産休などで欠員が生じた場合には、やはり担当する教職員の負担を考えたときには、看過できない状況にあるかと思えます。

現状、景気が上向き状態にあることから、実際には民間企業へ就職を希望される先生方も多いようにあります。実際、教員志望が減ってきているということも原因の一つかと考えられます。

また、産休、病休、育休代替の先生方は、年度途中からの採用ということもありまして、なかなか先生の確保が難しいというような状況でございます。市町村の教育委員会としましても、対策といたしましては、先生方の待遇改善はもちろん、教員の仕事の思いとかやりがいなど、魅力の発信に県のほうに努めていただいて、先生方の確保を粘り強く要望していくことが必要なのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） 先ほどお話がありましたように、私もいろいろ考えさせてもらいました。学級人数がとともまだ多くて、35人学級という要望も何かうやむやになって、安倍政権の下でうやむやになりました。そして、教育予算費もどんどん削られてまいりました。

欧米では、大体学級人数が20人前後とお聞きします。保護者の対応も、昨今本当大変になっております。貧困と格差が保護者にも大変ありまして、そしてやっぱりその波及が教員の仕事にもなかなかやってくるんじゃないかなということが上げられます。早期退職者もふえております。研修の多さ、授業数の増加も考えられます。本当にブラック企業化しているこの教育現場、本当に何とかしなくてはいけないなと思っております。

なので、これは本当に町だけでどうこうできるような問題ではないんですけれども、ですが、

地方から、そしていろんな組織、団体から声を上げていくことが大事ではないかなと思っております。

先ほど、きょういただきました請願書文書表というのがありまして、川西議員が紹介をしてくださるようなことも、本当に大切なことではないかなと思います。私たち日本共産党も、議員団でしっかり協議しながら、県や国に対しても本年度も交渉していくつもりであります。

そして、最後になりましたけれども、日出町教育現場を知り尽くしている教育長さんを任命していただくということが、本当に大事じゃないかなって、いろいろ相談に行く中で思いました。

今、教育長さんがとても日出町のこと、教育現場をよく知ってくださっております。教育長を任命してくださった町長さんに感謝いたしますとともに、本当にこれも小さいことなんですけれども、いろいろ先生方にお聞きしましたら、アンケートの集約、そして仕事内容の簡素化が、すごく個人面談の件におきましても、そして指導案や書類提出の略式化など、本当によく知っている方でありますので、御配慮をしてくださって、先生たちもとても感謝しているという声をたくさんお聞きいたしました。

産休代替の件につきましても、随分声を上げてくださっていると思いますが、この状況です。早く見つけていただけないと、これは本当に現場は困っておりますので、強く強くこのことについては今後お願いいたしまして、この質問については終わらせていただきます。

次の質問にまいります。（「教育長に何か言うてもらわんと」と呼ぶ者あり）はい。じゃあ、一言教育長さん、この現状についてお考えをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 突然の指名でこんがらがっておりますけど、実はもう先生も御存じのように、教職員については県費負担教職員ですので、どうしても市町村教育委員会としては、県のほうに早急をお願いをするといったような形でしか対応ができないんですけど、実は県のほうからも臨時講師等については登録制をひいております。

6事務所の中で登録をしておりますが、なかなか登録していない方もおられるということで、私どもとしましては、現場の先生方等にお聞きをして、登録はしてないけど臨時をしてもいいんじゃないかなという人探しというんですか、そういったことについては、学校を通じては努力をしているところであります。

それから、もう一点は、議会でもそういう形で請願等を出していただいております。市町村教育長会議でも、県内の市町村教育長会議は県のほうへ、それから全国の市町村教育長会議でも、国のほうへ毎年こういう定数改善については、要望しているところであります。引き続き要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。今後ともどうぞ本当に産休に入る先生が困っておりますので、ぜひとも早急に代替の先生が見つかるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に病児・病後保育についてお尋ねいたします。

病気のときぐらい母親が見るべきだと一方的に言う政治家さんたちもおりますが、今の人たちは核家族、母子・父子家庭、共働き家族が増加し、仕事の環境も整備されていない現状で、急に病気になっても休めない事態が発生するのは、現社会では残念ながらすごく当たり前です。

このため、この病児・病後児保育は本当に必要と考えられます。以前にもほかの議員から要求が出され、また6月のひじ12ページにも実施施設について記載されていますが、もう少し詳しく教えてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 川辺議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、日出町での病児・病後児保育の実態についてでございます。現在、日出町では藤原こども園に委託して、病後児保育室「たんぼぼ」を実施しております。平成29年度の利用実績は43人で、69件となっております。

また、町内では鈴木病院が子ども・子育て支援法に係る企業主導型保育事業を活用して、事業所内保育事業とあわせて病児保育事業並びに病後児保育事業を6月12日から実施すると聞いております。

病児保育の定員は3人、病後児保育の定員は2人で、事業所内枠を設けず、町内の子供を受け入れてくれるようになっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） 今おっしゃっていたのは、藤原こども園では病後児保育になりますし、鈴木病院のところでは病児・病後児なんですけれども、企業型というのをお聞きいたしました。

それで、藤原こども園に対しての町からの補助金はどれぐらいになっておりますか、教えてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 委託料といたしまして、平成29年度、基本料金とあと受け入れの人数ですね、年間の。その実績に基づきまして、平成29年度は421万3,000円です。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。藤原こども園では、定員が大体お聞きいたしましたら、3名程度で、そして1日が4時間以内ですと1,000円、そして4時間以上ですと1,800円、最高長くて5日間ということになっておりました。

それで、鈴木病院のほうにもお聞きいたしましたら、院内外、院内の人たちを中心に受け入れるという形をお聞きしました。そして、院内外と院内の子供たちの差はどれぐらいですかとお聞きしましたら、500円ぐらい差を考えるとというふうなことをお聞きしました。それはまだはっきりと決まっていない時点だったので、これ以後どうなったかはわかりませんが、私がお聞きした時点では、そういうふうにおっしゃっておりました。

杵築市のほうは、予算計上が1,500万円このことについて予算を組み入れて、そして2カ所でやっております。そこにも日出町の人たちも、そこに依存する形の施設になっているんじゃないかなと思うんですが、そこでもやはり500円ほどの差が生じております。日出町から行くとなると、500円そこよりも高くなります。

なので、その補填というか、そういうお考えはあるかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 現在、病児保育は杵築市と山香町の病院でそれぞれ行っております。それで、この中で登録制となっておりますが、杵築市内等に住所がある子供につきましては1,500円、それとあと保護者が杵築市内の事業所に勤務している場合も1,500円となっておりますが、日出町、町外からの場合は、一応1,800円ということで今お願いしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） ということは、杵築市に関係がないという、関連できてない人には300円高くなるということですね。

それと、あと鈴木病院に関しても、少し金額が変わってくるというふうになっていると思うんですが、そのことについて町から補助をするとか、そういう考え方はないんでしょうか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 鈴木病院さんが行っている企業主導型保育事業というのは、内閣府が行っておりまして、実施主体が公益財団法人児童育成協会というところが設置運営費の

費用等を行っております。

現在日出町といたしましては、今後その病後児につきましては、これからでございますので、また今後ちょっと検討させていただく形になるかとは思いますが。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） さきにも言いましたように、今の社会制度の中では、この病児・病後児保育というのは、本当に必要なものだと思いますので、ぜひともその差をなくするような町として補助をすとか、それからまた、町独自でこういうのを進めていくということを前向きに行っていただきたいと思います。

それでは、次の質問にまいりたいと思います。

さきにも土田議員から詳しく質問されておりますので、重複することもあると思いますので、私のほうからは1点だけに絞らせていただきます。

私は数年前一度、随分前、五、六年前ですかね、給食センターを見学しに行ったんです。そのとき、わあ、こうなんだ、こんな立地条件の悪いところと思ったので、施設が余りよくないなということを思いました。

ことし新人の議員4人でまた再見学させていただきまして、さらに老朽化が進み、立地場所の問題、そしてアレルギー食の献立の難しさ、本当にさまざまな問題を抱えていることを再確認して、早急に建てかえが必要であることは、十分承知しております。

しかし、藤原地区より陳情書が出されています。でも、予算についてはもう承認されております。これは、私の単独の感想なんですけれども、私自身の勝手な感想なんですけど、区長会や老人会などの席で、町長さんがずっとこの件についてお話をしてくださっておりますが、どうもその席でのお話し方が、ふれあいセンターグラウンドの建設を説得しているようなお話が多かった。これは失礼しますが、私自身の感想ですが、そのように何か聞いてしまいます。

そこで、もう一度お尋ねしたいのですが、もう一度もとに戻して、住民の納得行く場所に変更するお考え、そういう相談の場、そういう場はこれからしていくのか、そういうところをお聞かせいただけたらと思いますので、お願いいたします。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 川辺議員の御質問にお答えをいたします。

土田議員への回答と重複をいたしますけれども、現在の予定地について白紙に戻してというお話でございますけれども、土田議員のときにも回答申し上げましたけど、今白紙に戻すと、町が1回決定したこの決定について、町民の皆さんに御意見が聞けなくなる。

それと、もう一つは、これまで出ている方々のお考えを受け入れて、行動に移すということは、

ほかの多くの町民の皆さんをちょっと言葉は適切じゃないかもしれませんが、蚊帳の外に置くことになりはしないかという気がするんです。

だから、前回の決定事項について、これから町民の皆さんに説明し、御意見をお聞きする中で、私として考えるべき点があれば、しっかり考えていきたいということでございます。

何度かいろんな集会で説明を申し上げましたけども、私は説得するつもりはなくて、私も4月2日以降、いろんなところで新聞に3回報道されたことについて、内容について質問をよく受けました。町民の皆さん方情報不足、あるいは誤解しているところがありましたので、これまでの経過についてしっかり説明したつもりでございます。

決して説得ということではなくて、いろんな方面から御意見をお聞きしたいという思いで御説明申し上げましたので、ちょっと申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私の言い方もちょっと悪いところがあったと思うんですが、でも私も老人会のほうでお話をお聞かせいただきまして、そうだな、何とか気持ちをわかってもらいたい、ここに建てていいですかというような感じを受けてしまいましたので、そのようにお答えいたしました。

でも、藤原地区の皆さんからは、陳情書が本当に出ております。何とかここじゃない違うところに変えてもらえないかという思いもとても強いです。

そして、先ほど土田議員からも川崎のグラウンドのほうではいかがですかという提案もありましたので、もう一回、もう少し結論を急がずにしっかり考えていただけたらと、納得のいくようにしていただけるとありがたいと思いますので、切にお願い申し上げて終わりたいと思います。

次です。最後の質問をさせていただきます。

最近では、日出町のいたるところにソーラー発電がつくられています。このことについては、不安視されているいろんな議員さんからもいろんな意見が出され、きょうも午前中では出されましたが、もちろん私もこれソーラー発電が絶対悪いとは思いませんが、おいしい水を提供してくれている日出町の山々がはぎ取られ、削られ、大型のメガソーラーが次々と建設されているのを目の当たりにし、この山に身をひそめて生活をしていた生き物たちはどこに行ってしまったんだろうと、水は大丈夫なんだろうかと心が痛んで仕方ありません。

工事が完了しているところのメガソーラーを3月末に資料をいただいて、ざっと計算いたしましたところ、日出町の面積が73.32平方キロメートルですので、そしてメガソーラーがおおよそですが1.7キロ平方メートルです。

それで、ざっと計算いたしましたら、大体2.3%になります。まだこれには先ほど衛藤議員

がおっしゃっていた大型のメガソーラー、九州で2番目に大きいとされている大型のメガソーラーの面積は入っておりませんし、もちろん小さなソーラーについても入っておりません。

そこでお聞きいたしたいと思います。今、日出町でのメガソーラーの総面積とこれからの予定地について、そしてそれが占める面積、日出町の面積のどれぐらいに当たるのかを教えてくださいましたらと思います。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、川辺議員の御質問にお答えをいたします。

日出町における大型太陽光発電の占める面積と、その割合についてでございますけども、平成30年1月1日現在、当役場の税務課において課税をしております太陽光発電施設用地としての固定資産税の課税面積は、125.7ヘクタールとなっております。この面積を日出町全体に占める割合でお答えをしますと、1.7%となっております。

ただし、5千平米以上の今未設置の、設置がまだ済んでないところの面積を含めると、5千平米以上の指導要項に基づく事業計画書が、平成25年の策定以来27件自由計画提出されております。その面積の合計は、301ヘクタールという数字が出ております。割合について申し上げますと、4%ということでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） 日出面積の4%ということで、かなりの面積を有しているんじゃないかなと思います。

本当にいろいろ回ってみて、そしていろんな方とお話する中で、この問題をすごく不安視して、「どうにかならんのかい」というふうな意見はたくさん聞くことがあります。

それで、今まで問題にされてきておりますけれども、過去、そして今現在トラブルがいろいろ発生していて、調停も進んでいるように思いますので、日出町ではどういうその実態、問題点、住民とのトラブル、そして災害状況、日出町では解決済みから現在進行中のものまで、ちょっと具体的に教えていただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 現在、過去においても、日出町での住民とのトラブルについてでございますが、主なものとして町が把握している件数については、2件把握しております。

内容につきましては、雨水による排水や土砂の、それに起因する土砂の流出等が主な内容となっております。これ以外に、担当課、窓口を通じて里道確認の有無に対する確認や、工事現場の看板設置、検針設置についての問い合わせが何でも相談室を通して出ております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） 土砂の流出がやはり一番たくさんあるということで、よろしいですか。本当に全国的にもいろんな問題が、これは出ております。

今、町有地もメガソーラーのほうに貸している、賃貸しているということと、あとやはりそれが稼働したときに、町のほうの財政が潤うというのは、とても魅力的ではないかと思うんですが、でも、現時点でのそういう利益以上に、これから10年後、20年度のことを考えると、果たしてそれが見合うのかどうかということがとても不安で、住民たちもそれを思っております。

今、日出町には平成25年11月29日に出された日出町発電施設設置指導要綱というものがあります。その中でやはり内容を見てみますと、ちょっと何々に努めなくてはならないとか、内容変更の場合も、軽微なものについてはこの限りではないとか、とても曖昧な文章が多く見られるように思います。そして、26年度より施行となっておりますので、その前の状況はどうなっているのかな。

そして、要綱ですので、法的拘束力も罰則も何もありません。国でもやっとなんかこれではいけないということで、太陽光発電についての事業計画策定ガイドラインが、去年の3月、ことしの4月に改定して出されております。

今持っておりますが、こういうふうなものがとてもたくさん具体的に出されております。この中の1ページを見ますと、こちらは肝心なところだけ抜粋しますが、違反時には改善命令や認定取り消しを行うことが可能とされているとかいうふうな、具体的な文章もあります。

そしてまた、このガイドラインが公表される前、これはもう公表されたのはことしの4月ですので、その前に公表される認定を取得した企業も対象で、立案から撤去、処分が完了するまでの間に取得した業者も対象で、立案から撤去、処分が完了するまでの間にわたって適用されると位置づけております。

このガイドラインの内容を加えながら、法的にも拘束力を持つ日出町独自の条例作成をぜひ進めていただけないものかなと考えていますが、これについてはさっきの議員さんたちも何人か質問しておりますが、再度これについてお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 現在日出町としましては、指導要綱に基づき発電施設の設置場所及びその周辺の地域における災害防止、自然及び生活環境の保全のため、届け出のあった全ての事業者に対し事故、公害、災害の防止に努めることというのを求めてきております。

午前中の御質問にあったように、指導、助言に関して指導要綱の7条で実施しているところがあります。これに加えて議員さん今おっしゃられたように、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆるFIT法及びその施行規則に基づいて国が示した

ガイドラインによる設備の更新、計画的な撤去及び処分費用の確保、この点が今回改正で盛り込まれたガイドラインの改正内容だというふうに認識をしております。

その改正も踏まえて、指導要綱の7条の指導、助言の範囲で事業者に対して助言を行っているところでございます。

御指摘の条例化については、独自の条例をつくり義務や制限を課すことには、現状では法令根拠に乏しいため、非常に困難な状況だと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺君。

○議員（4番 川辺由美子君） 今までのいろいろな回答を見るにつけて、環境、景観、自然、森林とかいろいろな法令がありますけれども、そういうふうなことにかけて考えてつくるとなると、とてもいろいろな縛りや不都合が出ていて、何年もかかるので難しいというふうに回答されてきたように思います。

でも、私素人感覚では、単純に日出町独自の条例がつくれんのかなと思ってしまいます。実は、これ最近配られました日出町のこれは広報ですね。その中にね、本当にすばらしい文章がたくさん載っております。豊かな自然が育む日出の湧き水と書いておられて、そして日出の湧き水ができるまでは、こんなふうに変な事なんだよということを書いておられます。

鹿鳴越連山に降り注ぐ雨が地下にしみ込み、そして長い年月を経てミネラルを含んだ良質の水となって、そして山肌を伝って腐葉土の分解によって生じた二酸化炭素が溶け込み炭酸水になり、この炭酸水が岩石や土壌と化学反応を起こして云々と、すごく水の大切さ、そして日出町の水のすばらしさをうたっておりますし、日出町の上水道の多くは、湧き水で賄われているんです。知っていますかみたいなことも書いておられます。

それと、あと城下かれいが海底から湧き出す真水と海水が入り交じり、豊かな漁場が形成されているというふうにかかれておられます。すばらしいなと思うんです。

そして、上を見ると山は削られてどんどん木がなくなり、はぎ取られ、そして輝くばかりのあちこちの山は本当に黒光りするようなメガソーラーが、もう本当にどんどん山肌を伝っておいできておられます。

これを見ると、ええ、これ本当なの、日出町大丈夫なの、こんなにメガソーラーつくってってしまう私がいるのですが、ぜひこういうふうなとても私たちもこれ大事にしなきゃいけない水、大事にしなきゃいけない。本当にあそこに住んでいた生き物たち、いろんな貴重種の植物もあったんでないだろうかとか、いろいろ考えて仕方がないんですが、本当に何か矛盾を感じます。

町外や県外、もしくは海外から来た人、観光客の方がこのメガソーラーがたくさんできている山を見て、本当にそうなのかなと思ってしまわないだろうかとは思います。どうかこの日出町

に来た人が、また来たい、住みたいと思うようなまちにするために、水、城下かれい、緑の山々を守っていただく努力をお願いいたしたいと思います。

そのためには、ぜひとも法的に拘束力、縛りのある条例づくりに、ぜひとも前向きに頑張ってもらいたいと思いますので、強く強くこのことを要望しまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時 00 分散会
